

安城市生涯学習推進計画

(生涯学習・スポーツ)

令和8年度（2026年度）～令和14年度（2032年度）

学びとスポーツで輝き、つながり、支え合い、元気になるまち

令和8年（2026年）3月

安 城 市

生涯学習推進計画（生涯学習・スポーツ）の策定にあたり

本市は、目指す都市像を「ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城」とする第9次安城市総合計画のもと、各分野の計画を定めています。

これまで生涯学習分野では、4次にわたる生涯学習推進計画を、スポーツ分野では、2次にわたるスポーツ振興計画を策定し、様々な施策を進めてまいりました。この度定める生涯学習推進計画（生涯学習・スポーツ）は、第9次安城市総合計画のもと、両分野の前計画を継承しつつ、人生100年時代を見据えた生涯学習とスポーツの推進、「地域とともにある学校づくり」による部活動の地域展開やコミュニティ・スクール、地域学校協働活動への取り組みなどの新たな課題に対応するため、生涯学習とスポーツの両分野の連携をさらに強化する必要があることから、一体的に計画を策定するものです。

策定作業は令和6年度（2024年度）から進めてまいりましたが、コロナ禍を経て、社会情勢の変化などから方針を見直すべき事業や新たに取り組む必要がある事業など、様々な検討が必要となってまいりました。

社会においては、将来の予測が困難なVUCA（「変動性」、「不確実性」「複雑性」「曖昧性」）の時代と言われている中で、少子高齢化と人口減少の現状を踏まえ、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持、発展させていく人材を育てることが求められています。

また、自己肯定感や自己実現といった個人の成長と、人とのつながりや他者への思いやり、社会貢献などの対人、社会的な関わりを両立してバランスよく育むことで、ウェルビーイング（身体・精神・社会的に良好な状態にあること）の向上を図ることも求められています。

さらに、子どもたちの育ちを支えていくためには、社会全体が教育の当事者であることの意識を共有し、地域全体で子どもに寄り添い、子どもが主体性を発揮できる環境を整える必要があります。

こうした状況を踏まえ、「学びとスポーツで輝き、つながり、支え合い、元気になるまち」を基本理念とするこの計画に基づきながら、生涯学習とスポーツの両分野による連携を一層深めることで、新たな課題や社会の変化に柔軟に対応し、市民の皆様が豊かで充実した生活を実現できるよう、各事業に真摯に取り組んでまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、慎重な審議を重ねてくださいました策定委員の皆様をはじめ、数々のご意見をいただきました作業部会の方々、適切にご指導をいただいたアドバイザーの大村先生、アンケート調査にご協力いただいた市民の皆様に、心からお礼申し上げます。

令和8年（2026年）3月

安城市教育委員会 教育長 石川 良一

目次

第1章 計画の趣旨と考え方	1
1 計画策定の趣旨.....	3
2 計画の位置づけ.....	4
3 計画の対象.....	5
4 計画の期間.....	5
第2章 生涯学習・スポーツを取り巻く現状と課題	7
1 社会・国・県の動向.....	9
(1) 社会の動向.....	9
(2) 生涯学習・スポーツに係る国の動向.....	10
(3) 生涯学習・スポーツに係る県の動向.....	10
2 安城市の現状.....	11
(1) 地域の特性.....	11
(2) 生涯学習.....	13
(3) スポーツ.....	16
(4) 生涯学習・スポーツに関するアンケート調査の結果概要.....	20
(5) 市民ワークショップの意見概要.....	25
(6) 安城市の課題.....	26
第3章 基本理念と基本目標	29
1 基本理念.....	31
2 基本目標.....	31
3 計画体系.....	32
4 計画全体に関わる指標.....	34
(1) 日常生活が充実している人の割合.....	34
(2) 生涯学習の満足度.....	34
(3) スポーツ実施率.....	34
5 基本目標に関わる指標.....	35
(1) 「人づくり」に係る指標.....	35
(2) 「つながりづくり」に係る指標.....	35
(3) 「環境づくり」に係る指標.....	36
6 SDGsと生涯学習・スポーツ.....	36

第4章 施策の展開	37
基本目標Ⅰ 人づくり.....	39
(1) ライフステージに応じた学び・スポーツ機会の充実.....	40
(2) 誰もが学び・スポーツに取り組める共生社会の実現に向けた取組の推進.....	42
(3) 地域資源を活用した学びの機会の提供.....	43
(4) アスリートの育成と競技スポーツの振興.....	43
(5) 学び・スポーツに関わる人の育成・確保.....	44
(6) 次世代を担う子どもの学び・スポーツの推進.....	45
基本目標Ⅱ つながりづくり.....	47
(1) 公民館を活用した地域の交流の促進.....	48
(2) 学び合う仲間づくり、交流の促進.....	49
(3) 地域課題や社会課題の解決につなげていくための学びの支援.....	49
(4) 地域スポーツの支援体制の強化.....	50
(5) スポーツへの多様な関わり方の推進.....	51
(6) 地域や学校、多様な主体との連携.....	52
基本目標Ⅲ 環境づくり.....	55
(1) 取り組みやすい環境、継続しやすい環境づくり.....	56
(2) 時代の変化に応じた施設や環境の整備.....	57
(3) 情報の提供、発信の充実.....	58
第5章 計画の推進	59
1 指標一覧（再掲）.....	61
(1) 全体目標.....	61
(2) 「人づくり」に係る指標.....	61
(3) 「つながりづくり」に係る指標.....	61
(4) 「環境づくり」に係る指標.....	62
2 計画の推進にあたって.....	62
3 計画の評価・見直し.....	62
第6章 資料編	63
1 策定の経緯.....	65
(1) 経緯.....	65
(2) 策定委員会委員名簿.....	66
2 市民ワークショップ.....	67
(1) 考案されたプロジェクトと概要.....	67
3 基本施策・課題対応表.....	69

第 1 章 計画の趣旨と考え方

1 計画策定の趣旨

本市では、平成10年（1998年）に安城市生涯学習推進計画を策定して以降、4次にわたる生涯学習推進計画に基づいて生涯学習の振興に取り組んできました。令和3年（2021年）3月に策定した「第4次安城市生涯学習推進計画」は、「だれもが楽しく、つながり、人とまちの明日を創る 学びあい」を基本理念とし、その具体化に向け生涯学習を推進してきました。

また、スポーツ分野においても、平成28年度（2016年度）に「第2次安城市スポーツ振興計画」を策定し、「みつけよう マイスポーツ ひろげよう 元気な笑顔」を基本理念として掲げ、各種施策を推進し、スポーツの振興に取り組んできました。

一方、社会においては、子どもや若者、社会人、高齢者、障害のある人、外国人等、誰もが年齢や立場、社会的制約等を問わず生涯学習・スポーツに取り組み、共に暮らせる「共生社会の実現」や、人生100年ともいわれる時代を迎える中で、長い人生をより健康で充実したものにすることを目指す「ウェルビーイング[※]実現」、アフターコロナの時代における安全安心な事業展開や環境の整備の検討などが重視されるようになりました。

また、こども基本法の施行により、子どもに関する施策には、子どもの意見を反映することが義務付けられ、これまで以上に子どもに寄り添った施策や計画の策定も求められています。

こうした状況を踏まえ、両計画が連携を一層深めることで、上記のような情勢を含む諸課題や社会の変化に対応し、市民の豊かで充実した生活の実現を目指すため、「安城市生涯学習推進計画（生涯学習・スポーツ）」を新たに策定しました。

○ 計画を統合して策定する目的

生涯学習分野における各分野は、市民の生活に活力をもたらし充実感を高めるだけでなく、地域交流の促進やまちの活性化など、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成する上で欠かすことができない分野として共通しています。

本計画策定にあたって実施したアンケート調査において、生涯学習に関する取組と、さらにはスポーツに関するものも取り組んでいると回答した人の78.4%が「日常生活が充実している」と回答しています。これは、生涯学習に関する取組をしていると回答した人の74.0%やスポーツだけに取り組んでいると回答した人の60.9%のいずれと比較しても高く、様々な分野に取り組むことが、ウェルビーイングの向上につながると考えられます。

また、「週に1日以上運動・スポーツをしていると回答した人」は学ぶことへの関心が高く、「生涯学習に関する取組をしていると回答した人」も週に1日以上運動・スポーツに取り組む割合が高くなっていることから、様々な分野が連携して取組の推進を働きかけることが、それぞれの分野の振興につながることも考えられます。

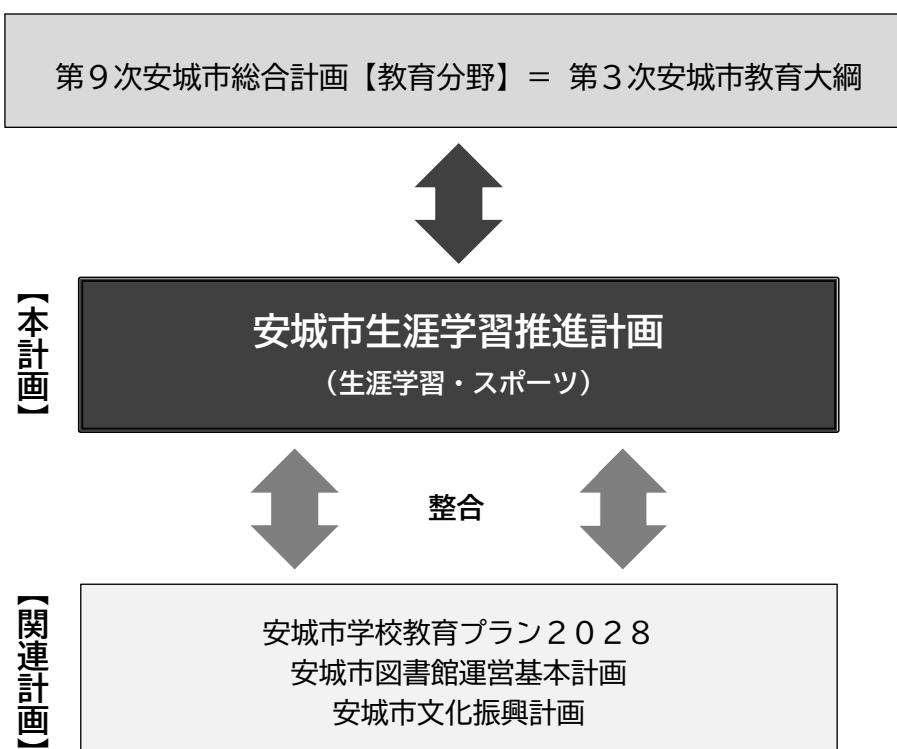
上記のような調査結果も踏まえ、「第4次安城市生涯学習推進計画」及び「第2次安城市スポーツ振興計画」が最終年度を迎えるにあたって、両計画を一体的な計画とすることで、共通の視点を持って連携し、分野の壁を超えた取組によって、活動の一層の推進と市民のウェルビーイングの向上を目指します。

[※] 身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念

2 計画の位置づけ

本計画は、令和3年（2021年）3月に策定した第4次安城市生涯学習推進計画（令和3年度～令和7年度）及び、平成28年（2016年）3月に策定した第2次安城市スポーツ振興計画（平成28年度～令和7年度）の後継計画であり、第9次安城市総合計画の個別計画及びその教育分野を定めた第3次安城市教育大綱の分野別計画として位置づけられる計画であると同時に、スポーツ基本法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画としても位置づけられる計画であり、今後の計画期間における生涯学習・スポーツの推進に関する施策を明らかにするものです。

計画の推進にあたっては、安城市学校教育プラン2028、安城市図書館運営基本計画や第4次安城市子供読書活動推進計画、安城市文化振興計画など、生涯学習・スポーツに関連する各種関連計画とも整合を図るものとします。



3 計画の対象

本計画に位置付ける取組は、市民の学び・スポーツ活動を支援するための市の取組を主な対象として位置付けています。

なお、計画の推進、実現にあたっては、民間事業者などの取組も十分把握するとともに、団体や指導者、企業等との連携も進めていきます。

●生涯学習

生涯学習とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。

本計画の中では、市民の学習のために本市が取り組む社会教育や家庭教育に関する学習活動を「学び」と表現しています。

なお、本市では、生涯学習の理念に関わる幅広い分野の中で、学校教育については「安城市学校教育プラン2028」、図書館関係では「安城市図書館運営基本計画」、文化・芸術については、「安城市文化振興計画」が策定され、それらの計画に基づく施策が推進されています。そのため、本計画では、学校教育、図書館、文化・芸術といった分野に関わる施策については具体的に言及してはませんが、それらの関連計画との整合性を図りつつ、生涯学習分野全体の推進を図ることを目指しています。

●スポーツ

この計画の中では、スポーツ基本法に定める「スポーツ」の定義（心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動）を踏まえたものとします。

オリンピックやプロスポーツのように記録や勝敗を競う競技スポーツをはじめ、犬の散歩を兼ねたウォーキングやラジオ体操など余暇を活用して気軽に行うことのできる運動のほか、身体を動かす遊びやレクリエーション、キャンプや野外活動、健康・体力づくりのために体を動かすこと等目的をもって行う活動も「スポーツ」と幅広く捉えます。

4 計画の期間

計画の期間は、令和8年度（2026年度）から令和14年度（2032年度）までの7か年を計画期間とし、次期計画策定時には、次期総合計画の意向を反映することを想定しています。



第2章 生涯学習・スポーツを取り巻く 現状と課題

1 社会・国・県の動向

(1) 社会の動向

● 少子高齢化と人口減少の進行

少子高齢化と人口減少の進行により、人々の交流の減少や地域コミュニティ機能の低下などが懸念されており、様々な分野で地域における人のつながりが重要になると見込まれています。

● 共働き世帯の増加

共働き世帯の増加により、多くの人々が忙しさに追われており、学びやスポーツなど自己啓発や健康維持のための活動に割く時間が減少しています。生活と学び・スポーツの両立ができるような取組が必要です。

● 人生100年時代を見据えた生涯学習・スポーツの推進

今後、さらなる健康長寿社会を迎えると想定される中で、人生をより健康で充実したものにするため、ライフステージの変化（例えば結婚、出産、育児、介護、病気、退職など）にあった生涯学習・スポーツの推進が必要です。

● 変化が激しく予測困難な時代（VUCA^{フーカ}※1の時代）

社会や経済、技術の変化が急激に進む中で、将来を予測することが困難となっており、このような環境下で持続可能な社会を築くための、柔軟性や適応力が求められています。

● シビックプライド^{※2}の醸成

地域の伝統や文化への関心、誇り、愛着といったシビックプライドの醸成が重要視されており、郷土への理解を深める学習の推進や伝統、文化の継承・発展が必要です。

● 共生社会の実現

暮らしにおける人と人とのつながりが弱まる中で、多様な背景を持つ人々が互いに役割を持ち、支え合い、その人らしい生活ができる社会の構築が求められています。子どもや若者、社会人、高齢者、障害のある人、外国人等、誰もが年齢や属性を問わず、共に暮らせる環境づくりが重視されています。

● こども基本法の成立

こども基本法の施行により、子どもに関する施策には子どもの意見を反映することが義務付けられるなど、子どもの権利保障や参画促進が進み、健やかな成長を支える社会環境づくりが加速しています。

※1 Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の4つの単語の頭文字をとった造語

※2 地域に対する【愛着】【誇り】【共感】の気持ちを育み、「このまちに住み続けたい」「このまちのために何か行動したい」というアクティブな心情

● コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進

未来を担う子どもたちの成長を地域全体で支える社会を目指して、地域と学校が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」として、全国でコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の導入が加速しています。

● 地球環境の変化

地球温暖化の影響で気温上昇が続き、夏場の屋外スポーツやレクリエーションの安全確保が難しくなっており、熱中症の対策など適切な環境整備が求められています。

(2) 生涯学習・スポーツに係る国の動向

【生涯学習】

令和5年（2023年）の中央教育審議会生涯学習分科会では、「ウェルビーイングを目指し、誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び続ける社会」を目指すべき姿に定め、デジタル社会への適応や社会的に制約のある人々の学習ニーズの把握、学びの提供を重要事項として掲げています。

【スポーツ】

令和4年（2022年）に策定された「第3期スポーツ基本計画」では、スポーツを「つくる／はぐくむ」・「あつまり、ともに、つながる」・スポーツに「誰もがアクセスできる」社会の実現という3つの「新たな視点」を掲げています。

(3) 生涯学習・スポーツに係る県の動向

【生涯学習】

第3期愛知県生涯学習推進計画では、「自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会」の実現を基本理念とし、「自己を高め、豊かに生きる生涯学習」「人をつなぎ、地域をつくる生涯学習」「未来を築く生涯学習」の3つの柱の下、生涯学習の体制づくりを掲げています。

【スポーツ】

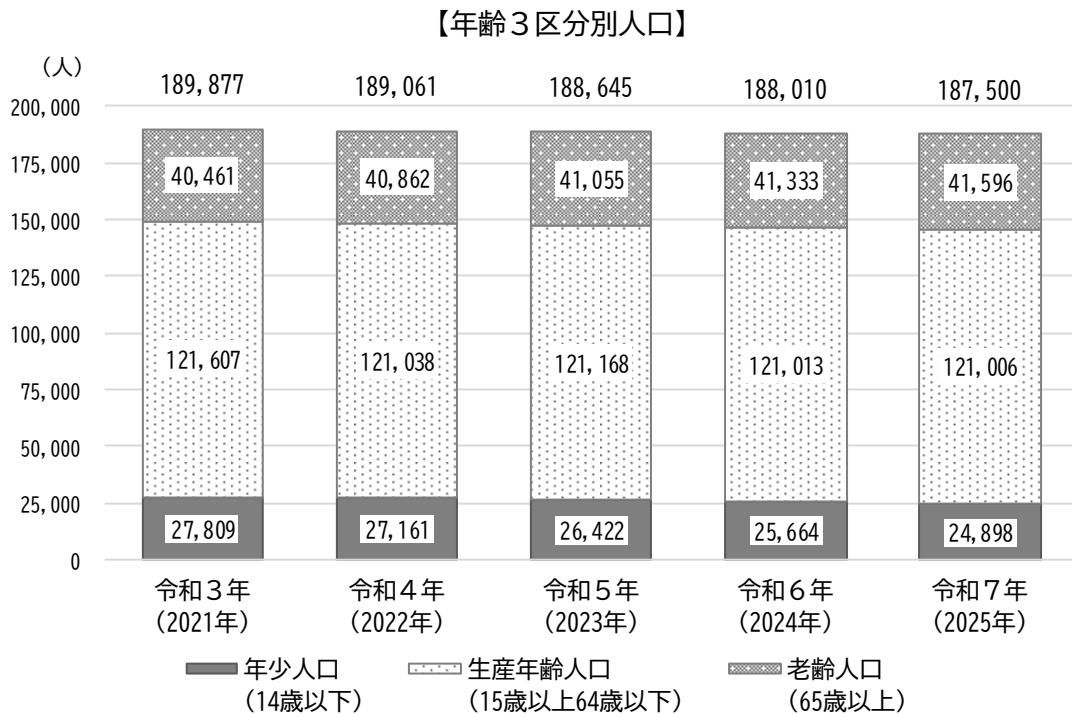
「愛知県スポーツ推進計画2023-2027～スポーツがつなぐ愛知の未来～」では、「生涯にわたるスポーツによる人のつながり」「世界で活躍するトップアスリートの持続的な輩出」「スポーツを通じた世界からの人の呼び込みと持続可能な成長」を目指すべき姿として掲げています。

2 安城市の現状

(1) 地域の特徴

① 年齢3区分別人口

総人口は減少傾向にあり、特に年少人口が減少しています。また、生産年齢人口は12万人台を維持していますが、高齢人口は増加し続けており、高齢化が進行しています。



各年4月1日時点

② まちづくりの方向性

● 第9次安城市総合計画

上位計画である第9次安城市総合計画では、「ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城」を目指す都市像としています。

重点戦略1「しくみをつくる」には、生涯学習・スポーツに関わり深いプロジェクトとして「【プロジェクト2】子どもの健やかな成長を支える教育環境の充実」「【プロジェクト3】みんながつながり支え合う地域づくり」があります。

この計画では、スポーツの分野は「市民が「する」・「みる」・「おしえる」・「ささえる」の様々な立場から気軽にスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康で活力あるくらしができるまち」を、生涯学習の分野では「市民が、いつでもどこでも生涯を通じて、自分らしく主体的に学習することができ、人や地域との絆を深めるとともに、新たな価値観や行動を生み出すことができるよう生涯学習環境が充実したまち」を目指すまちの姿として掲げています。

また、本計画における一部の指標は、この第9次安城市総合計画と整合を図りつつ設定しています。

③ 安城市の特徴

● 地区ごとに整備された公民館

文化センター（中央公民館）及び各中学校区に概ね1館ずつ配置されている地区公民館を中心として、学習機会や交流の場として多くの市民に利用されています。また、概ね全ての町内会ごとに町内公民館が整備されており、多様な学習活動等が展開されています。

※本計画では、中央公民館及び地区公民館を総称して「公民館」と記載します。

● 三河安城交流拠点・アリーナの竣工

令和10年（2028年）竣工予定の「三河安城交流拠点・アリーナ」は、プロバスケトボールチーム「シーホース三河」やバレーボールチーム「クインシーズ刈谷」の新たなホームアリーナとなるほか、日常的に家族や友人などと食事を楽しんだり地域のイベントを開催する場、また、誰もが自由に過ごすことができる場として建設・準備を進めています。

● コミュニティ・スクールの導入

令和7年度（2025年度）に、桜井中学校、東山中学校でコミュニティ・スクールを導入しました。また、令和8年度（2026年度）には、安城北部小学校、桜林小学校、安城南中学校でもコミュニティ・スクールを導入します。

● 休日の部活動の地域展開

令和5年（2023年）10月から中学校における休日の部活動の段階的な地域展開を進めています。令和8年（2026年）4月から7月までは大会に向けて限定的に休日の部活動を実施し、それ以降は休日の部活動を廃止し、地域へ展開していく予定です。

(2) 生涯学習

本市では、公民館が生涯学習の拠点として整備され、講座・イベントの会場や地域の自主グループの活動の場として、多くの市民によって利用されています。

市民活動団体が自ら学び培った専門性を活かしたテーマ（防災や歴史など）で、市民の要請に応じて講座を開催する市民出前講座を実施するなど、市民が企画や運営等に参画する生涯学習講座が開催されていることが、本市の特徴の一つになっています。

また、子どもを対象とした事業として、小学3年生～中学3年生を対象とした安城市青少年少女発明クラブがあり、創作活動を通じて、創造力豊かな人間形成を図ることを目的として活動しており、紙・木・電気などを用いた作品づくりに挑戦しています。このような特色ある生涯学習の取り組みに加え、青少年の家を拠点に、ユースカレッジやヤングセミナーなどの青少年を対象にした講座も行われています。

そのほか、シルバーカレッジや、各地区公民館で開催している高齢者教室など高齢者層を対象にした生涯学習の取り組みが盛んであることも、特徴の一つになっています。

① 公民館の件数と地区

本市には、合計11館の公民館が整備されています。文化センター（中央公民館）を中心に、学習機会や交流の場として、また、地域に軸足を置いた地域のまちづくり、ひとづくりの拠点としての公民館運営を推進しています。



① 北部公民館



② 作野公民館



③ 中部公民館



④ 二本木公民館



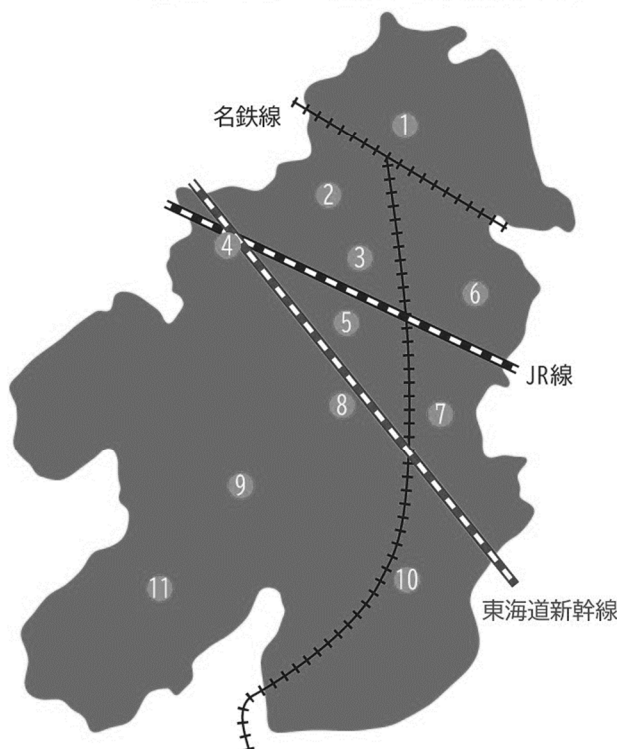
⑨ 西部公民館



⑩ 桜井公民館



⑪ 明祥公民館



⑤ 文化センター(中央公民館)



⑥ 東部公民館



⑦ 安祥公民館



⑧ 昭林公民館

② 公民館利用者数

公民館利用者数は、令和3年度（2021年度）に新型コロナウイルス感染症流行の影響で減少したものの、令和6年度（2024年度）ではコロナ禍以前の水準に戻っています。一方、一部の公民館では利用者数が減少したまま回復していない様子もうかがえます。

(人)

施設名	令和元年度	令和3年度	令和6年度
文化センター（中央公民館）	5,847	5,394	5,873
桜井公民館	6,141	5,521	5,789
北部公民館	4,298	4,631	5,030
西部公民館	1,564	1,780	1,677
作野公民館	3,532	2,754	3,242
安祥公民館	3,339	3,246	3,664
東部公民館	2,775	2,309	2,777
明祥公民館	3,381	3,220	3,004
二本木公民館	3,492	3,146	3,672
中部公民館	3,624	3,416	3,468
昭林公民館	4,824	4,762	4,625
合計	42,817	40,179	42,821

③ 市主催講座の受講者数

コロナ禍で減少した市主催講座の受講者数は、回復傾向にあり、令和元年度（2019年度）の数値を上回る公民館も一部あるものの、全体としては以前の水準まで戻っていません。

(人)

施設名	令和元年度	令和3年度	令和6年度
文化センター（中央公民館）	1,828	565	1,450
桜井公民館	435	336	462
北部公民館	754	341	512
西部公民館	514	306	441
作野公民館	457	274	341
安祥公民館	606	402	271
東部公民館	489	249	372
明祥公民館	600	440	350
二本木公民館	682	270	334
中部公民館	442	271	345
昭林公民館	568	307	472
合計	7,375	3,761	5,350

④ 市主催講座の開催数

市主催講座の開催数は、概ね令和元年度（2019年度）の水準に戻っているものの、一部の公民館では、コロナ禍で減少した開催数のままとなっています。

(回)

施設名	令和元年度	令和3年度	令和6年度
文化センター（中央公民館）	32	24	44
桜井公民館	19	20	20
北部公民館	18	16	19
西部公民館	21	20	22
作野公民館	20	19	20
安祥公民館	22	18	18
東部公民館	18	14	19
明祥公民館	18	14	16
二本木公民館	27	17	17
中部公民館	21	17	21
昭林公民館	18	14	20
合計	234	193	236

⑤ 前計画指標の達成状況

「生涯学習に対する満足度」を除き未達成となっています。要因として、新型コロナウイルス感染症の流行時に市民の活動や市の施設利用、講座の開催等に大きな制限がかかり、それ以降、以前の水準まで各活動が回復できていないことが考えられます。

目標	前計画策定時 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	令和6年度	達成状況
生涯学習に対する満足度 ※1	62.6%	65.0%	66.8% ※2 (令和5年度)	達成
生涯学習講座・教室の受講者数	12,982人	7,500人※3 (15,000人)	7,464人	未達成
1年間に新たに活動を始めた自主グループ数	25グループ	15グループ※3 (30グループ)	22グループ	未達成
市民自らが企画・運営する講座数	15講座	20講座	12講座	未達成

※1 年齢は18歳以上を対象としたもの。

※2 隔年で実施される安城市市民アンケートの数値を使用。

※3 新型コロナウイルス感染症対策として会場の定員の半数で事業を実施した場合の数値。
下段（）内は定員を半減しなかった場合の数値。

(3) スポーツ

本市では、生涯にわたりスポーツに親しめる環境の充実を目指し、ラジオ体操やニュースポーツの普及に努めてきました。また、ライフステージに応じたスポーツの普及促進として、年代に応じたスポーツ機会を提供し、誰もがスポーツに親しめる環境づくりも行っています。

現在は、三河安城交流拠点・アリーナの建設が進められており、スポーツの場としてだけでなく、地域のにぎわいを創出するまちの新たな拠点となることが期待されています。

三河安城交流拠点・アリーナの今後の在り方等については、令和6年度（2024年度）に幅広い世代の参加者が集まって開催されたワークショップで寄せられた意見なども踏まえ、有効な活用方法を検討していきます。

① 子どもの体力・運動能力

本市の子どもの体力・運動能力は、いずれの学年・性別でも、一部の種目を除き愛知県や全国の結果と比較して低い数値となっており、令和3年（2021年）の本市の結果と比較すると、中学2年生男子以外では、令和3年（2021年）の結果を下回る数値が多くなっています。

小学5年生男子	【安城市】		【愛知県】		【全国】	
	令和3年	令和6年	令和3年	令和6年	令和3年	令和6年
握力(kg)	15.3	15.1	15.7	15.5	16.2	16.0
上体起こし(回)	18.0	17.8	17.9	18.3	18.9	19.2
長座体前屈(cm)	34.5	33.3	32.8	33.3	33.5	33.8
反復横とび(点)	39.0	38.9	38.7	39.7	40.4	40.7
20mシャトルラン(回)	43.0	43.6	42.7	42.6	46.9	46.9
50m走(秒)	9.6	9.7	9.5	9.6	9.5	9.5
立ち幅とび(cm)	146.6	146.8	150.3	150.7	151.4	150.5
ボール投げ(m)	19.8	20.0	19.5	19.7	20.6	20.7
体力合計点		49.8	50.6	51.1	52.5	52.5

小学5年生女子	【安城市】		【愛知県】		【全国】	
	令和3年	令和6年	令和3年	令和6年	令和3年	令和6年
握力(kg)	14.9	14.8	15.7	15.4	16.1	15.8
上体起こし(回)	16.8	16.6	17.1	17.2	18.1	18.2
長座体前屈(cm)	39.0	36.9	37.2	37.7	37.9	38.2
反復横とび(点)	36.5	36.9	37.1	37.9	38.7	38.7
20mシャトルラン(回)	33.3	32.5	34.6	32.9	38.2	36.6
50m走(秒)	9.7	10.0	9.7	9.8	9.6	9.8
立ち幅とび(cm)	141.0	139.8	145.3	144.7	145.2	143.2
ボール投げ(m)	12.9	12.5	12.6	12.6	13.3	13.2
体力合計点		50.3	52.8	52.5	54.7	53.9

中学2年生男子	【安城市】		【愛知県】		【全国】	
	令和3年	令和6年	令和3年	令和6年	令和3年	令和6年
握力(kg)	27.4	27.8	27.9	28.1	28.8	28.9
上体起こし(回)	25.0	25.3	24.9	25.6	25.9	25.8
長座体前屈(cm)	41.8	45.2	42.4	44.2	43.6	44.3
反復横とび(点)	49.8	51.8	50.5	51.5	51.2	51.5
50m走(秒)	8.1	8.0	8.2	8.2	8.0	8.0
立ち幅とび(cm)	190.0	190.8	192.4	194.5	196.3	197.2
ボール投げ(m)	22.0	19.1	19.6	19.8	20.2	20.5
体力合計点		38.5	38.6	40.0	41.1	41.7

中学2年生女子	【安城市】		【愛知県】		【全国】	
	令和3年	令和6年	令和3年	令和6年	令和3年	令和6年
握力(kg)	22.2	22.1	22.9	22.8	23.4	23.1
上体起こし(回)	21.5	20.3	21.4	21.4	22.2	21.5
長座体前屈(cm)	43.6	46.8	45.1	46.5	46.2	46.4
反復横とび(点)	45.4	44.7	45.9	45.9	46.3	45.7
50m走(秒)	8.9	9.0	9.0	9.1	8.9	9.0
立ち幅とび(cm)	163.3	162.3	166.0	165.9	168.0	166.2
ボール投げ(m)	13.1	12.1	12.6	12.1	12.6	12.3
体力合計点		45.5	46.4	46.0	48.4	47.2

② 市主要スポーツ事業の参加者数

いずれの事業の参加者数も、令和4年度(2022年度)と令和6年度(2024年度)を比較すると増加傾向にあります。しかし、「歩け・ランニング運動」の参加者数や「全日本大学女子ソフトボール選手権大会(インカレ)」の観戦者数は減少しています。

イベント・大会名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
スポーツスクール(人)	929	940	947
おはよう!ふれあいラジオ体操会(人) (一日あたりの最高人数)(人)	15,391 (3,443)	26,809 (4,929)	20,700 (3,792)
安城シティマラソン(人)	2,032	2,033	2,182
安城市民デンパーク駅伝大会(人) (参加チーム数)(チーム)	953 (160)	1,110 (186)	1,149 (189)
市民地域スポーツ交流会(人)	1,642	1,814	1,701
地域スポーツ振興事業(人)	5,490	9,297	9,245
歩け・ランニング運動(人)	7,193	5,697	4,914
安城選手権大会夏季水泳競技会(人)	133	134	221
安城選手権大会秋季競技会(人)	2,526	2,712	3,416
安城選手権大会冬季スキー競技会(人)	0	43	44
日本リーグ(ソフトボール、バスケットボール) (人)(観戦者)	5,339	8,479	10,443
全日本大学女子ソフトボール選手権大会(インカレ) (人)(観戦者)	7,332	9,690	4,734
その他スポーツ事業(人)	13,092	9,978	26,462
合計	62,052	78,736	86,158

③ スポーツボランティアの状況

「安城シティマラソン」と「安城市民デンパーク駅伝大会」のいずれの事業においても、スポーツボランティアの人数は増加しています。

(人)

イベント・大会名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
安城シティマラソン	340	410	418
安城市民デンパーク駅伝大会	165	173	180

④ 市スポーツ施設等の利用状況

令和4年度（2022年度）と比較して、全体の利用者数としては増加しているものの、「学校施設」や「テニスコート」、「多目的グラウンド」等の施設では、利用者が減少しています。

(人)

施設名		令和4年度	令和5年度	令和6年度
屋内施設	市体育館	173,320	216,327	179,011
	レジャープール	214,696	247,624	253,042
	スポーツセンター	147,623	151,321	158,491
	学校施設	199,714	193,197	192,317
	公民館施設	48,975	51,090	55,263
屋外施設	陸上競技場	52,566	54,604	55,463
	野球場	28,231	27,277	35,430
	テニスコート	85,623	80,711	78,769
	多目的グラウンド	39,308	40,281	35,145
	市ソフトボール場	27,239	24,233	24,574
	和泉公園	16,295	26,889	19,650
	西部グラウンドゴルフ	6,985	5,633	4,846
	秋葉公園テニスコート	18,709	17,939	19,667
	公園施設	202,448	215,358	214,531
センター 野 外	茶臼山野外センター	282	273	317
	作手野外センター	468	328	363
合計		1,011,059	1,353,075	1,326,879

⑤ 学校施設開放の状況

令和4年度（2022年度）以降、利用人数は減少しているものの、開放回数は増加傾向にあります。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用人数（人）	180,934	199,714	193,197	192,317
開放回数（回）	9,639	11,295	11,798	11,744

⑥ 公益財団法人安城市スポーツ協会の状況

団体数は一定数で推移しているものの、会員数は減少傾向にあります。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
会員数（人）	10,448	10,490	10,267	9,763
団体数（団体）	23	23	23	23

⑦ 前計画指標の達成状況

「スポーツ実施率」を除き未達成となっています。要因として、新型コロナウイルス感染症の流行時に市民のスポーツ活動に大きな制限がかかったことが考えられます。

一方で、「市主要スポーツ事業参加者数」は前計画策定時に近い水準であり、「市スポーツ施設利用者数」は前計画策定時を上回るなど、以前の賑わいを取り戻しつつあることがうかがえます。

目標	前計画策定時 (平成26年度)	目標値 (令和7年度)	令和6年度	達成状況
スポーツ実施率 ※1	43.1%	53.0%	69.5% ※2 (令和5年度)	達成
市主要スポーツ 事業参加者数	87,672人	115,000人	86,158人	未達成
市スポーツ施設 利用者数	1,137,343人	1,500,000人	1,326,879人	未達成

※1 年齢は18歳以上を対象としたもの。

※2 隔年で実施される安城市市民アンケートの数値を使用。

令和3年度以前とは異なる調査項目により得られた数値。

(4) 生涯学習・スポーツに関するアンケート調査の結果概要

計画の策定にあたり、市民の考えやニーズを把握し、計画を策定する上での基礎資料とすることを目的に、アンケート調査を実施しました。

① 調査の概要

調査対象	調査方法	調査期間	回収数／配布数 (有効回答率)
18歳以上の市民 (以下、「一般市民」)	郵送配布、郵送回収 及びインターネット回答	令和6年10月23日 ～11月15日	1,582／4,000件 (39.6%)
中学1年生・2年生 (以下、「中学生」)	学校を通じた配布、 インターネット回答	令和6年11月5日 ～11月22日	2,268／3,541件 (64.0%)
高校1年生・2年生 (以下、「高校生」)		令和6年11月15日 ～12月20日	672／720件 (93.3%)
小学生4年生～6年生 (以下、「小学生」)	学校を通じた配布、回収※	令和6年12月9日 ～12月11日	318件
市民団体・ スポーツ団体 (以下、「団体」)	郵送、メール配信、 各公民館・市体育館への 設置による配布、郵送回収 及びインターネット回答	令和6年12月6日 ～12月20日	75件

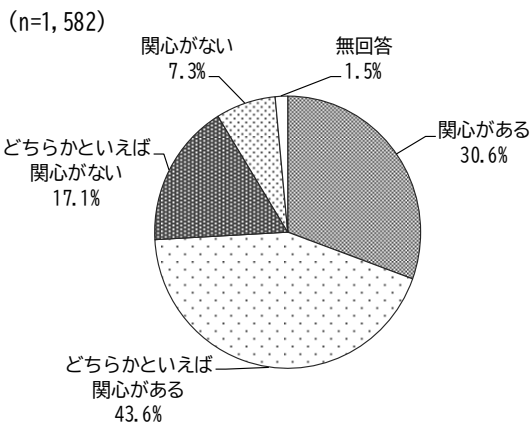
※スポーツ課「日本トップレベルの選手による講話」を実施した際に、調査を依頼

② 主な調査結果

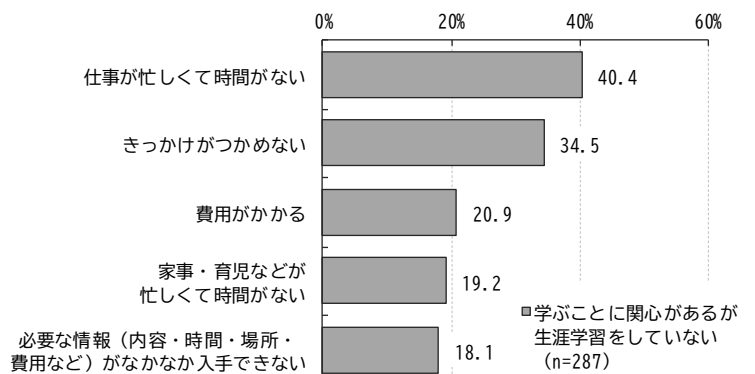
【一般市民】

- 「日常生活が充実している」と回答した人の割合は69.6%で、生涯学習に関する取組をしていると回答した人は、取り組んでいないと回答した人と比較して「日常生活が充実している」割合が高い結果でした。
- 「地域活動に参加している」と回答した人の割合は39.0%でした。
- 「学ぶことに興味がある」と回答した人の割合は74.2%でした。
- 学ぶことに興味があるが、生涯学習に関する取組をしていない理由は「仕事が忙しくて時間がない」が最も多く、次いで「きっかけがつかめない」でした。

あなたは何か学ぶことに興味がありますか



学ぶことに興味があるが、生涯学習に関する取組をしていないと回答した人：理由

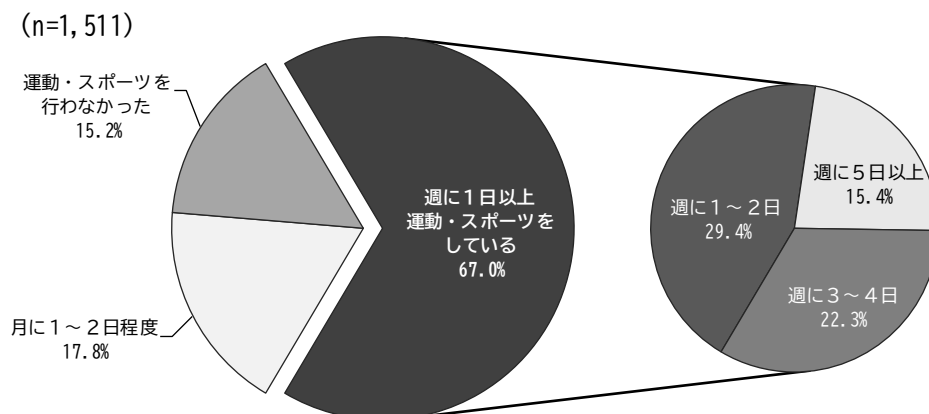


- 「生涯学習に関する取組をしている」と回答した人は62.6%。その内、特に多くの人に取り組んでいる生涯学習の内容は「スポーツ」、次いで「趣味・芸術」でした。一方、35.1%の人は「特に生涯学習に関する取組をしていない」と回答しています。

- 「生涯学習に満足している」と回答した人は71.7%でした。
- 現在行っている生涯学習に関する取組の方法は「個人で新聞、雑誌、本、テレビ、ラジオ、インターネットなどから学ぶ」が55.7%と最も多く、次いで「個人で健康づくりに取り組む」が31.3%となっており、個人で生涯学習に取り組むと回答した人が多くなっていました。
- 公民館の利用経験があると回答した人は41.0%となっており、地区別でみると「安城南中学校区」は利用したことがある人の割合が最も低くなっていました。

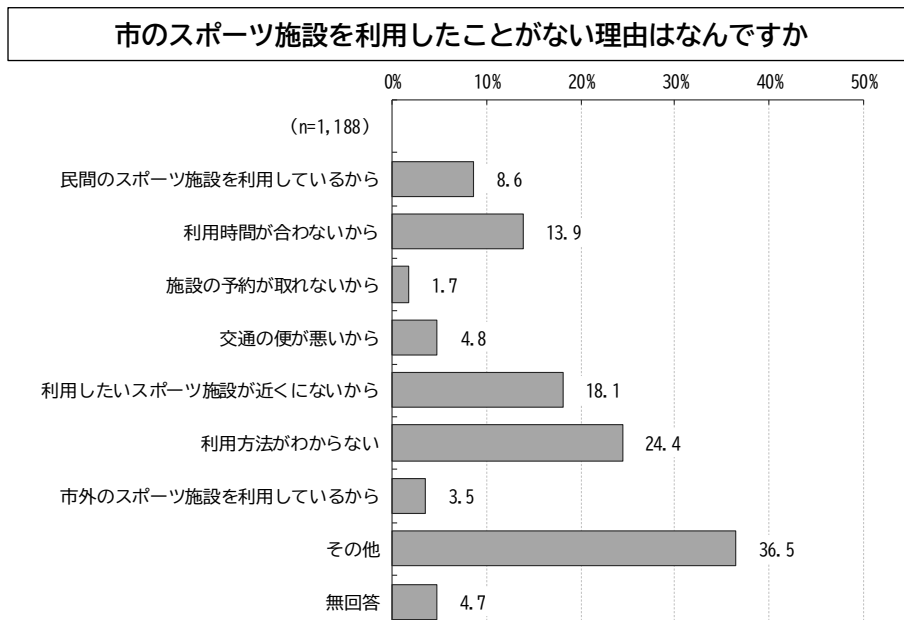
上段:件数 下段:%	合計	よく利用している	たまに利用している	ほとんど利用したことがない	利用したことがない	無回答
安城南中学校区	253	13	52	76	107	5
	100.0	5.1	20.6	30.0	42.3	2.0
安城北中学校区	298	39	94	88	64	13
	100.0	13.1	31.5	29.5	21.5	4.4
明祥中学校区	114	10	40	33	29	2
	100.0	8.8	35.1	28.9	25.4	1.8
安城西中学校区	204	9	78	61	51	5
	100.0	4.4	38.2	29.9	25.0	2.5
桜井中学校区	198	24	75	55	37	7
	100.0	12.1	37.9	27.8	18.7	3.5
東山中学校区	189	21	69	53	39	7
	100.0	11.1	36.5	28.0	20.6	3.7
安祥中学校区	140	6	43	45	38	8
	100.0	4.3	30.7	32.1	27.1	5.7
篠目中学校区	169	15	55	48	48	3
	100.0	8.9	32.5	28.4	28.4	1.8

- 今後、安城市の生涯学習を盛んにしていくために力を入れるべきこととして最も多かったものは「生涯学習に関する情報を得やすくする」、次いで「生涯学習講座や教室の内容を充実する」でした。
- 「週に1日以上運動・スポーツをしている」人の割合は67.0%でした。

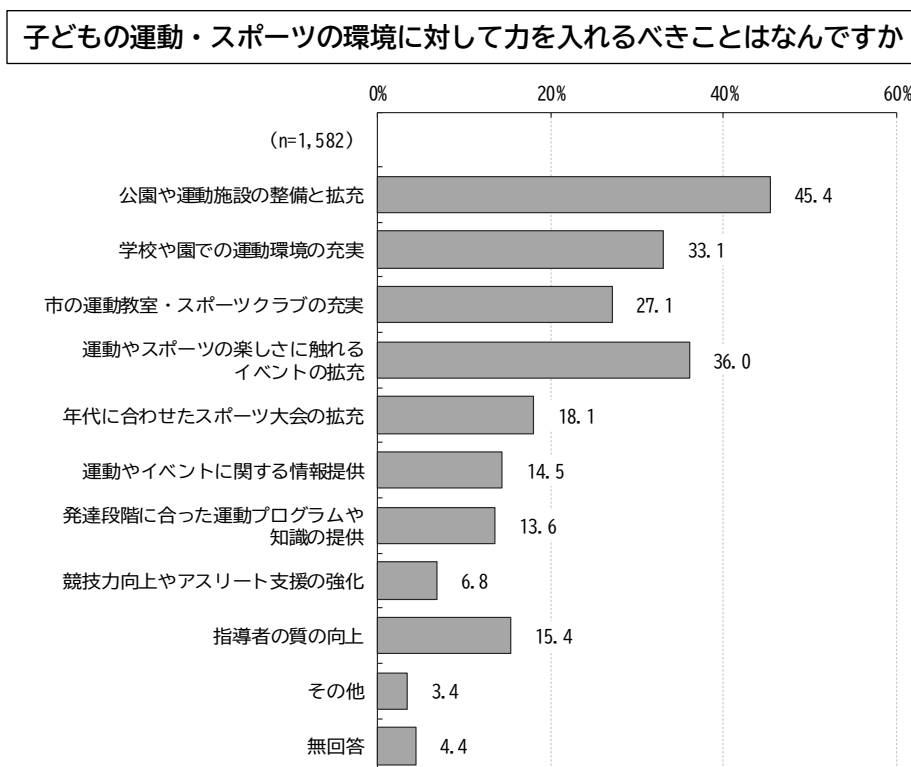


- この1年間に直接スポーツを観戦したと回答した人の割合は29.4%でした。
- 本市を拠点に活動する地元企業スポーツチーム（「以下、ホームチームという。」）の認知度は、「デンソーブライトペガサス（女子ソフトボール）」が48.5%と最も高い一方で、41.7%の人は「いずれも知らない」と回答しています。

- スポーツ推進委員の認知度は31.0%でした。地域活動への参加有無別にみると、地域活動に参加している人のスポーツ推進委員の認知度の方が高くなっていました。
- 市のスポーツ施設を利用したことがある人の割合は22.9%となっており、市のスポーツ施設を利用したことがない理由は、「利用方法がわからない」が最も多くなっています。

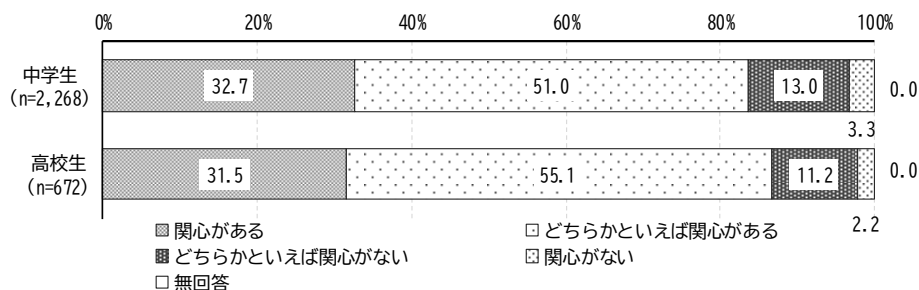


- スポーツ推進のために今後力を入れるべきことは、「身近なスポーツ参加の機会を増やす」が最も多く、次いで「子どもたちの体力向上」、「高齢者のスポーツ活動の推進」が多くなっていました。
- 子どもの運動・スポーツの環境に対して力を入れるべきことは、「公園や運動施設の整備と拡充」が最も多く、次いで「運動やスポーツの楽しさに触れるイベントの拡充」、「学校や園での運動環境の充実」でした。

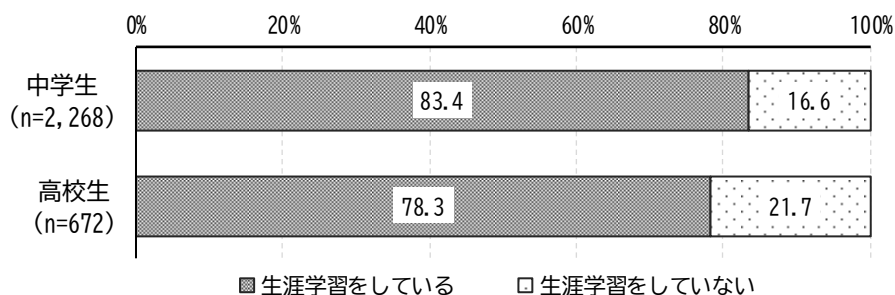


【中学生・高校生】

- 「地域活動に参加している」と回答した人の割合は、中学生が44.5%、高校生が21.3%でした。高校生は「参加していない」が72.3%となっており、大半が地域活動に参加していない現状にあります。
- 中学生、高校生ともに、「学ぶことに興味がある」と回答した人の割合は80.0%以上と多くの人が学ぶことに対して興味を持っている状況がうかがえます。

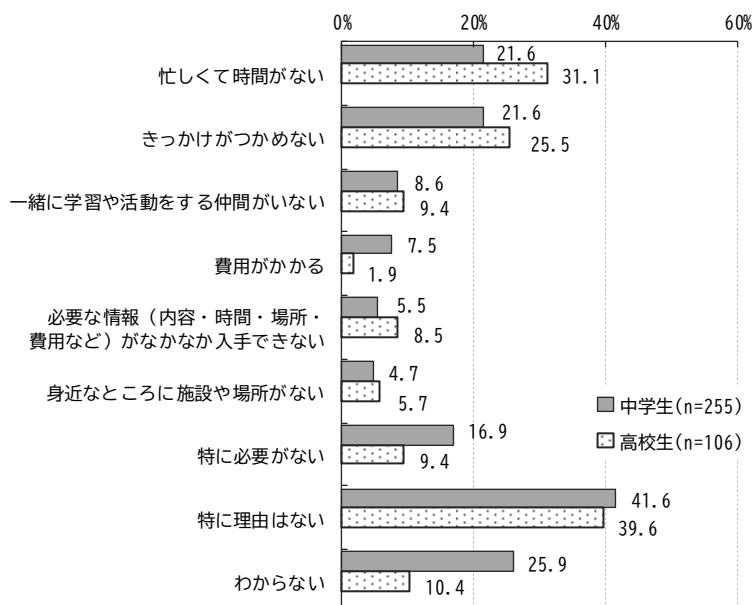


- 「生涯学習に関する取組をしている」と回答した人の割合は、中学生が83.4%、高校生は78.3%となっている一方で、中学生では16.6%、高校生では21.7%の人が「特に生涯学習に関する取組をしていない」と回答しています。



- 学ぶことに興味があるが、生涯学習に関する取組をしていない理由は、中学生、高校生ともに「特に理由はない」が最も多く、それ以外の理由では「忙しくて時間がない」が最も多く、次いで「きっかけがつかめない」が多くなっています。

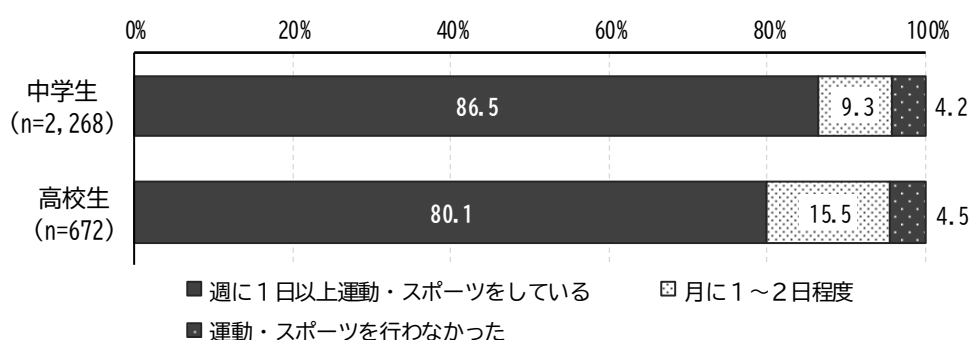
学ぶことに興味があるが、生涯学習に関する取組をしていないと回答した中高生：理由



- 中学生に受けてみたい講座についての意見をたずねたところ、565人から合計620件の回答がありました。記入内容を分類し地域ごとに集計した結果、地域ごとの上位3項目は以下のとおりでした。

地域	分類	地域	分類
安城南中学校区	スポーツ（野球、水泳、ウォーキング、体操など）	桜井中学校区	スポーツ（野球、水泳、ウォーキング、体操など）
	趣味・芸術（音楽、美術、茶華道、舞踊など）		趣味・芸術（音楽、美術、茶華道、舞踊など）
	職業上の知識や技能（将来役に立つ資格習得など）		社会問題（環境問題、防災、国際問題など） 家庭生活（料理、裁縫、編み物など） 国際交流（外国語の習得など）
安城北中学校区	職業上の知識や技能（将来役に立つ資格習得など）	東山中学校区	趣味・芸術（音楽、美術、茶華道、舞踊など）
	趣味・芸術（音楽、美術、茶華道、舞踊など）		教養（文学、歴史、科学など） IT（パソコン・インターネット・スマホなど）
	スポーツ（野球、水泳、ウォーキング、体操など）		
明祥中学校区	趣味・芸術（音楽、美術、茶華道、舞踊など）	安祥中学校区	趣味・芸術（音楽、美術、茶華道、舞踊など）
	家庭生活（料理、裁縫、編み物など）		スポーツ（野球、水泳、ウォーキング、体操など）
	スポーツ（野球、水泳、ウォーキング、体操など）		国際交流（外国語の習得など）
安城西中学校区	スポーツ（野球、水泳、ウォーキング、体操など）	篠目中学校区	スポーツ（野球、水泳、ウォーキング、体操など）
	趣味・芸術（音楽、美術、茶華道、舞踊など）		職業上の知識や技能（将来役に立つ資格習得など）
	教養（文学、歴史、科学など）		趣味・芸術（音楽、美術、茶華道、舞踊など） 家庭生活（料理、裁縫、編み物など）

- 中学生、高校生ともに、ほとんどの人が何らかの運動・スポーツを行ったと回答しており、運動実施率は、中学生が86.5%、高校生が80.1%でした。



- 中学生、高校生ともに、約4割の人が学校以外での運動・スポーツへ「積極的に参加したい」と回答しています。
- 新設または増設してほしいスポーツ施設は、中学生、高校生ともに、「体育館」が最も多く、次いで「温水プール」や「身近で気軽に運動・スポーツができる場所（小規模なスペース）」等が多くなっています。

(5) 市民ワークショップの意見概要

計画の策定にあたり、市民の方々の参加のもとで、学習・研究活動を進めながら意見を述べ合っ、取りまとめていくために、「生涯学習・スポーツを考えるワークショップ」を実施しました。

① 開催概要

以下の日程で実施し、19名の市民の方々にご参加いただきました。

	日程	テーマ	参加人数
第1回(全体会)	令和7年3月1日	① アンケート調査の結果をみて分かること・気づいたこと ② なぜその結果になったのか	18人
第2回(分科会・生涯学習)	令和7年4月26日	① 現在活動に取り組んでいない人は、なぜ取り組んでいないのか ② 現在活動に取り組んでいる人は、なぜ継続できているのか	10人
第2回(分科会・スポーツ)	令和7年5月10日	③ もっと活動したい人が求めているニーズは何か ④ ①～③のワークでわかった解決すべきこと(課題)	10人
第3回(全体会)	令和7年5月24日	課題を解決するためのプロジェクト検討	16人

② 考案されたプロジェクト

第1回と第2回の市民ワークショップの結果を踏まえ、安城市の生涯学習・スポーツにかかわる課題を解決するため、以下の10個のプロジェクトが考案されました。

プロジェクト名	概要
A 近所プロギングプロジェクト	・月に1回、町内会ごとにプロギング(ゴミ拾い+ジョギング)を実施 ・地域の企業等と連携し、参加者にプレゼントを配布 ・近所の住民同士の交流機会にも
B 小さな職人養成プロジェクト	・定年退職後のキャリア支援を行う講座(現役世代も参加可能) ・講座修了時に認定証を出すことで、職人・指導者として自信を持てるようにする
C 一日先生プロジェクト	・中高生が部活動や学校の授業等で学んだことを、地域の大人に教える活動 ・人に教える経験を積むことで、指導者になるハードルを下げて未来の指導者を育成する
D 生涯学習講座ルネッサンスプロジェクト	・講師と学びたい人を結び付ける仕組みをつくる ・講座と市民をマッチングさせるコーディネーターを養成
E NPOスポーツクラブプロジェクト	・子どもから高齢者までだれでも参加できるスポーツクラブを設立 ・中学校の部活動地域展開の受け皿としても期待
F みんなの体験会プロジェクト	・様々なスポーツをまとめて体験できるイベントを開催 ・体験だけに終わらずに、講座や団体とつなぐことで継続につながる
G 情報発信プロジェクト	・すべての世代に講座情報が届くような仕組みづくり ・オンラインと紙媒体のよいところを活かした情報周知を検討
H 情報発信で皆がハッピー！プロジェクト	・人生を豊かにするための生涯学習・スポーツの意義・役割をPR ・情報共有ができる場を創出して、市民同士での情報交換を活発化
I もちつもたれつ指導者育成プロジェクト	・子ども、高齢者、初級者に対する指導者の募集・育成 ・受講者・行政・企業が支え合っ、指導者に適正な報酬を支払い、活動を支援する
J この施設も使ってね。プロジェクト	・インターネットの活用を通じた利用者の負担軽減と利便性の向上 ・市内の公共施設を活用し、利用・予約できる施設を拡大する

(6) 安城市の課題

【「人や取り組む機会」についての課題】

課題1 学び・スポーツに自ら関わる人を育み増やす機運の醸成

市の学び・スポーツ活動を盛り上げていくためには、学び・スポーツに自ら取り組む人、指導する人、ボランティアや職員として活動を支える人など、多くの人材が必要であり、特に次世代を担う子どもの学びやスポーツの推進は、上位計画である第9次安城市総合計画においても重要とされる視点です。

年齢を問わず、本市の学び・スポーツを盛り上げていく人材を育て増やしていく「人づくり」の取組が必要です。

課題2 生涯学習に取り組む機会の提供

アンケート調査の結果では、生涯学習に取り組んでいる人ほど「日常生活が充実している」割合が高いことから、生涯学習に取り組むことがウェルビーイングの実現において重要な役割を持っていることがうかがえます。

一方で、約18%の人は学ぶことに関心があるが、生涯学習に関する取組をしていないという結果でした。その理由としては「きっかけがつかめない」が34.5%と2番目に多く、生涯学習に取り組むためのきっかけづくりや市民のニーズにあった学習機会の提供が必要です。

課題3 スポーツに取り組む機会の提供

アンケート調査の結果では、スポーツ推進のために今後力を入れるべきこととして「身近なスポーツ参加の機会を増やす」や「子どもたちの体力向上」、「高齢者のスポーツ活動の推進」が多く選ばれていることから、スポーツをするメリットや恩恵などを感じることができ、意欲を駆り立てるような魅力あるスポーツ機会の創出や仕組みづくりが必要です。

課題4 ライフステージにあわせた生涯学習・スポーツの推進

社会の動向の「人生100年時代を見据えた生涯学習・スポーツの推進」にあったように、さらなる健康長寿社会を迎えるにあたって、子どもや若者、働き盛り世代や高齢者まで、ライフステージの変化に応じて生じる様々な悩みを解消し、「人生を豊かにする」生涯学習やスポーツに取り組むことができる環境が必要です。

課題5 共生社会の実現に向けた取組の推進

社会の動向の「共生社会の実現」にあったように、令和5年(2023年)の中央教育審議会生涯学習分科会で「社会的に制約のある人々の学習ニーズの把握、学びの提供」が重要事項として掲げられ、令和4年(2022年)に策定された「第3期スポーツ基本計画」において「共生社会の実現や多様な主体によるスポーツ参画の促進」が重要施策とされているなど、社会において「共生社会の実現」を目指す機運が高まっています。

このような動向を鑑み、本計画においても世代や障害の有無、国籍、社会的な立場等に関わらず、誰もが主体的に生涯学習・スポーツに関わり、楽しむことができる機会の提供や環境の整備が必要です。

【「つながりや地域」についての課題】

課題6 公民館のさらなる活用

地区ごとに整備された公民館は本市の特徴でもあります。アンケート調査の結果では約半数が利用したことがないと回答しています。公民館の利用率は地区ごとでも差があるため、その地域にあった活用や周知の方法について検討していく必要があります。

課題7 地域スポーツの支援体制の強化

地域のスポーツ振興を図るために活動しているスポーツ推進委員の知名度については31%と低く、より一層の活動支援や広報が重要と思われます。

スポーツを通じた地域交流の促進をすることで、多くの人の暮らしが心豊かなものになるためにも、施設や人材など、多様な地域資源を有効に活用していく取組が必要です。

課題8 市民同士のつながりの創出

アンケート調査では、地域活動に参加していると回答した人は39%であり、現在行っている生涯学習に関する取組の方法においては「個人で」取り組む人が多いなど、地域や他者との交流が希薄な傾向がうかがえます。生涯学習・スポーツ活動において形成されるコミュニティや団体の支援、ボランティア活動等の地域活動の活性化を通して、人々のつながりを豊かにするような取組が必要です。

課題9 様々な活動を支える人々のつながりづくり

社会の動向において示したように、変化が激しく予測困難な時代（VUCAの時代）において、地域課題は予測困難であり、柔軟に対応することが求められています。これからの地域では、少子高齢化や災害対応など、課題が多岐にわたり複雑化・多様化することが予想されるため、学校と地域住民、行政や企業等様々な主体が一体となって課題に取り組んでいくことが必要です。コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進をはじめ、支える人々がつながり、連携する取り組みを通じて、多様な資源や知恵を共有し、変化に強い持続可能な地域づくりを目指す必要があります。

課題10 シビックプライドの醸成促進

地域交流の促進や市民の主体的な活動を促すにあたっては、シビックプライドの醸成が重要です。安城市の伝統やものづくり文化、多様な地域資源を活用し、シビックプライドの醸成を促す取組が必要です。特に、学校等と協働し郷土への理解を深める学習を推進することは、子どもたちが地域への愛着を深めるにあたって重要といえます。

課題11 スポーツへの多様な関わり方の推進

アンケート調査において、この1年間で直接スポーツを観戦したと回答した人は29.4%となっており、ホームチームについても41.7%の人が「いずれも知らない」と回答しています。スポーツへの親しみをってもらうことや、競技人口の増加促進のため、ホームチームへの関心向上やアジア・アジアパラ競技大会の開催に伴う機運醸成、「三河安城交流拠点・アリーナ」の活用も重要です。「するスポーツ」だけでなく、「みるスポーツ」を含めたスポーツへの多様な関わり方を推進する必要があります。

【「環境や情報」についての課題】

課題 12 アフターコロナの時代における事業展開の検討

コロナ禍以降、生涯学習・スポーツともに各事業や講座の参加者数、施設の利用者が減少し、前計画の目標値も未達成のものが多くなっています。

コロナ禍にて培った感染症対策の経験を活かし、市民が安全安心に事業に参加できるような事業内容、施設環境を検討し、展開していく必要があります。

課題 13 活動に取り組みやすい環境づくりの検討

共働き世帯の増加に伴い、忙しく時間をとりづらい人が増え、アンケート調査の結果でも、生涯学習・スポーツを実施していない理由として「仕事が忙しい」や「きっかけがつかめない」が多くなっています。忙しい時間の中でも活動に取り組むことができるよう、気軽にスポーツができる場所の充実を検討するとともに、アーバンスポーツ（都市型スポーツ）^{※1} など、新たなスポーツ・健康づくり施設についても調査・検討をし、活動に取り組みやすい環境づくりやきっかけづくりのほか、取り組むことを後押しするよう情報の提供、発信の充実が必要です。

課題 14 情報提供の充実

アンケート調査の結果では、今後、安城市の生涯学習を盛んにしていくために力を入れるべきこととして「生涯学習に関する情報を得やすくする」が最も多く、多くの市民が情報へのアクセス改善を求めていることがうかがえます。また、市のスポーツ施設を利用したことがない理由でも「利用方法がわからない」が最も多く、情報の不足により施設の活用が進んでいない傾向がうかがえます。

市民ワークショップにおいても情報提供・発信についての意見が多く挙げられるなど、多様な状況の市民に必要な情報が伝わり、積極的な活用や市民の主体的な行動の後押しとなるように、適切な情報提供の充実が必要です。

課題 15 デジタル社会への適応

社会や技術の変化が急激に進み、将来を予測することが困難となっている現代社会においては、発生する様々な課題に対応する柔軟性や適応力が重要であるといえます。

生涯学習・スポーツにおいても例外ではなく、学習方法や情報の発信・収集の方法など様々な面で日々変化が起こっています。これらの変化や課題に対応し、生涯学習・スポーツの推進に活かしていく必要があると同時に、その変化や新しい技術に市民が取り残されず適応できるようサポートしていく必要があります。

課題 16 地球温暖化に伴う課題

社会の動向において示したように、地球温暖化の影響で気温上昇が続き、夏季における屋外スポーツやレクリエーションの安全確保が難しくなっています。熱中症の対策など適切な環境整備に加え、活動制限時にも可能な代替的な活動や実施方法の検討が必要です。

※1 スケートボード、3×3（バスケットボール）、BMXなど、主に街中（都市空間）の広場や公園、ストリートで行われる、都市型スポーツの総称

第3章 基本理念と基本目標

1 基本理念

本計画策定の時代的な背景や、本市における生涯学習・スポーツの状況及び課題などを踏まえ、本市の生涯学習・スポーツ推進にあたっての基本理念を次のとおり設定します。

学びとスポーツで輝き、つながり、支え合い、元気になるまち

この基本理念は、生涯学習・スポーツ推進をとおして市民一人ひとりの人生が充実して「輝き」、市民同士の「つながり」を生み出し、そこで生まれた地域コミュニティが市民同士の「支え合い」の基盤となって、「元気になるまち」を実現することを目指し設定しました。

2 基本目標

生涯学習・スポーツ推進をとおして基本理念の「学びとスポーツで輝き、つながり、支え合い、元気になるまち」を実現するために、以下の3つを基本目標に定めます。

I. 人づくり

～学び・スポーツに自ら関わる人を増やし、育てる～

学び・スポーツともに「取り組む人」「支える人」「育てる人」など、多くの「人」の存在によって成り立っています。

この基本目標では、両分野の活動に自主的に取り組む人の増加や、競技人口の増加、指導者の育成、子どもの学び・スポーツの推進といった、「人づくり」を中心とした施策を推進します。また、活動の機会の充実や共生社会の実現といった視点も含みます。

II. つながりづくり

～学び・スポーツを通じて地域を盛り上げ、絆を深める～

学び・スポーツに関わる活動は、個々の健康や生活の充実だけでなく、新たな地域コミュニティの形成や世代・立場等を超えた多様な交流の場としての役割も果たします。

この基本目標では、地域の団体・コミュニティ活動の活性化など「地域」と「つながり」を中心とした施策を展開します。

III. 環境づくり

～学び・スポーツを誰もが楽しめる仕組みを作り、広める～

市民の自主的な活動を促し、生涯学習・スポーツの振興を図るためには、それぞれの活動が始めやすく、取り組みやすい状況である必要があります。

この基本目標では、各種支援体制や生涯学習・スポーツを取り巻く仕組みや環境、安全かつ快適な施設の整備・運用、情報提供といった「環境」を中心とした施策を展開します。

【基本理念】

【基本目標】

学びとスポーツで輝き、
つながり、
支え合い、
元気になるまち

I 人づくり

学び・スポーツに
自ら関わる人を増やし、育てる

II つながりづくり

学び・スポーツを通じて
地域を盛り上げ、絆を深める

III 環境づくり

学び・スポーツを
誰もが楽しめる仕組みを作り、広める

【基本施策】

(1) ライフステージに応じた学び・スポーツ機会の充実

(2) 誰もが学び・スポーツに取り組める共生社会の実現に向けた取組の推進

(3) 地域資源を活用した学びの機会の提供

(4) アスリートの育成と競技スポーツの振興

(5) 学び・スポーツに関わる人の育成・確保

(6) 次世代を担う子どもの学び・スポーツの推進 【重点】

(1) 公民館を活用した地域の交流の促進

(2) 学び合う仲間づくり、交流の促進

(3) 地域課題や社会課題の解決につなげていくための学びの支援

(4) 地域スポーツの支援体制の強化

(5) スポーツへの多様な関わり方の推進

(6) 地域や学校、多様な主体との連携 【重点】

(1) 取り組みやすい環境、継続しやすい環境づくり

(2) 時代の変化に応じた施設や環境の整備

(3) 情報の提供、発信の充実 【重点】

4 計画全体に関わる指標

本計画の推進により達成を目指す数値目標として、次の3つを設定します。

生涯学習・スポーツ推進をととした市民のウェルビーイング実現を目指します。

(1) 日常生活が充実している人の割合

指標	現状 (令和6年度)	目標 (令和14年度)
日常生活が「充実している」と回答した人の割合 (「充実している」と「どちらかといえば充実している」を選択した人の合計) 出典：安城市生涯学習推進計画(生涯学習・スポーツ)策定のためのアンケート調査(生涯学習課・スポーツ課)	69.6%	前回調査を上回る

(2) 生涯学習の満足度

指標	現状 (令和5年度※)	目標 (令和14年度)
「生涯学習に満足している」と回答した人の割合 (「満足している」と「やや満足している」を選択した人の合計) 出典：市民アンケート調査(企画政策課)	66.8% ※隔年で実施のため令和5年度数値	70.0%

(3) スポーツ実施率

指標	現状 (令和5年度※)	目標 (令和14年度)
スポーツ実施率 (週に1日以上運動・スポーツを行っている人の割合) 出典：市民アンケート調査(企画政策課)	69.5% ※隔年で実施のため令和5年度数値	70.0%

5 基本目標に関わる指標

(1) 「人づくり」に係る指標

【指標】

指標	現状 (令和6年度)	目標 (令和14年度)
生涯学習講座・教室の受講者数 出典：統計値（生涯学習課）	7,464人 ／年	9,000人 ／年
子どもの公民館講座・教室の受講者数 出典：統計値（生涯学習課）	2,219人 ／年	2,600人 ／年
市主催スポーツ事業参加者数 出典：統計値（スポーツ課）	86,158人 ／年	126,000人 ／年
ジュニア選手育成を目的とした技術指導会参加者数 出典：統計値（スポーツ課）	2,090人 ／年	2,500人 ／年
学びとスポーツが連携したイベントへの参加により 「学び・スポーツに関する新しいことに取り組む きっかけとなった」と思う人の割合	- (新規指標※)	90%以上

※新規指標のため、令和8年度以降アンケート調査により数値を把握するものとします。

(2) 「つながりづくり」に係る指標

【指標】

指標	現状 (令和6年度)	目標 (令和14年度)
地区公民館の利用率 (「よく利用している」と「たまに利用している」を選択した人の 合計) 出典：安城市生涯学習推進計画（生涯学習・スポーツ）策定のための アンケート調査（生涯学習課・スポーツ課）	41.0%	前回調査を 上回る
運動・スポーツを一緒に行っている仲間がいる人の割合 出典：安城市生涯学習推進計画（生涯学習・スポーツ）策定のための アンケート調査（生涯学習課・スポーツ課）	44.7%	前回調査を 上回る
中学生を受け入れる公民館活動団体数、 地域スポーツ団体数 出典：統計値（生涯学習課・スポーツ課）	156団体	現状を 上回る
地域学校協働活動実施率	- (新規事業)	100% (全中学校区)

(3)「環境づくり」に係る指標

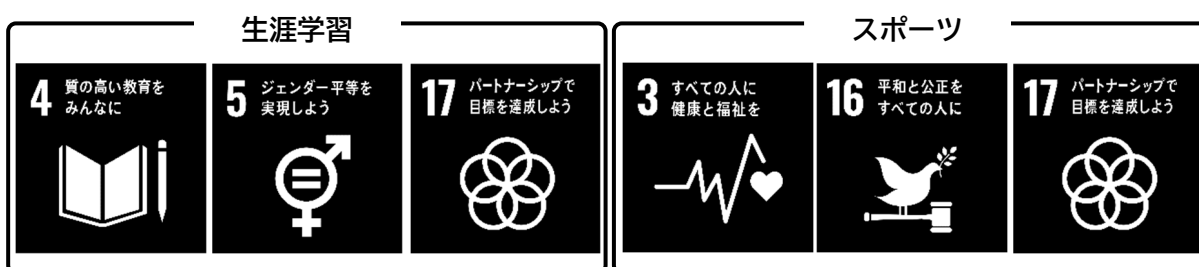
【指標】

指標	現状 (令和6年度)	目標 (令和14年度)
「生涯学習情報誌あんでな」を読んでいる人の割合	- (新規指標※)	前年度を上回る
市公式ウェブサイト閲覧数 出典：統計値（生涯学習課・スポーツ課）	152,919回	前年度を上回る
生涯学習・スポーツの情報を入手している人の割合	- (新規指標※)	前年度を上回る
市の情報発信により「学び・スポーツに関することに取り組むきっかけとなった」と思う人の割合	- (新規指標※)	90%以上

※新規指標のため、令和8年度以降アンケート調査により数値を把握するものとします。

6 SDGsと生涯学習・スポーツ

第9次安城市総合計画では、『総合計画の計画策定の視点に基づくまちづくりは、スケールの違いはあるものの、国際社会共通の目標であるSDGsの目指す方向と同じであると考えています。』と整理し、生涯学習については、「4 質の高い教育をみんなに」「5 ジェンダー平等を実現しよう」「17 パートナリシップで目標を達成しよう」を、スポーツにおいては、「3 すべての人に健康と福祉を」「16 平和と公正をすべての人に」「17 パートナリシップで目標を達成しよう」を関係づけています。



【SDGsとは】

SDGsは、「Sustainable Development Goals」の略で、平成27年（2015年）9月の国連総会において全会一致で採択された令和12年（2030年）までの長期的な開発の指針「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなすもので、「誰一人取り残さない」というコンセプトを分野別の目標としてまとめた「持続可能な開発目標」です。

第4章 施策の展開

新規

・・・本計画から記載された取組に新規アイコンがついています。
(既に実施されている取組も含みます。)

基本目標Ⅰ 人づくり

～学び・スポーツに自ら関わる人を増やし、育てる～

人生100年時代を迎える中で、生涯学習やスポーツ活動は、社会の変化に柔軟に対応するための知識や技術を身に付けたり、体力を維持・向上させ生活習慣病を予防するなどして心身の健康を保つなど、人生を豊かに過ごすために重要な役割を持つと考えられます。

学ぶことには幅広い分野が含まれ、知的好奇心を満たすことによる喜びや、学んだ成果を生かすことによる生きがいの創出なども期待されます。さらに、持続可能な地域社会を維持していくためには、地域課題の解決に向けて学び続ける人材の育成も重要です。また、子どもの学びの推進は、「人づくり」の観点からも重要であり、幼少期から多様な学びや体験をすることで、自主性や創造性を育み、将来にわたり主体的に学ぶ姿勢を養います。

スポーツもまた、他者との関わりによるつながりづくり、スポーツマンシップの高揚、国際理解や障害のある人との交流など、様々な効果が期待されるものです。

アンケート調査の結果では、生涯学習やスポーツ活動と日常生活の充実度の関連がみられることから、市民のウェルビーイングを高めるために、生涯学習やスポーツ活動に取り組みやすい環境が重要であることがわかります。

学びの分野においては、多くの市民が何らかの学ぶことをしている一方、学ぶことに関心がありながら、きっかけがないために取り組んでいない市民も一定数みられることから、学ぶことに取り組むためのきっかけづくりや、ニーズに合った学びの機会の提供が重要です。市民ワークショップでも、きっかけづくりや活動の場、指導者の育成やマッチングなどについての意見が出されています。スポーツの分野においても推進に必要なこととして、身近な参加の機会や子どもたちの体力向上、高齢者の活動推進などが多く挙げられています。

このようなことから、市民の学びの機会を充実させるため、様々なライフステージや就労状況、障害の有無、国籍、社会的な立場に関わらず、生涯にわたって学ぶことやスポーツ活動に取り組むことができるような環境を整えることで、市民一人ひとりが自立した学び手や活動の担い手となり、地域全体の知恵と力を高め、社会の基盤を支える「人づくり」を推進していきます。



【基本施策】

(1) ライフステージに応じた学び・スポーツ機会の充実

子どもや若者、働き盛り世代や高齢者などのそれぞれのライフステージに応じた多様な学び・スポーツ機会を提供し、市民一人ひとりの豊かな暮らしの実現に向けた学び・スポーツを支援します。

学びの分野では、子どもたちに時代の変化に即した学びの機会を提供し、未来の担い手として必要な知識や意識を育むとともに、多様な経験を積む機会を提供します。青少年には、社会的・職業的自立に向け、その必要な基盤となる知識や能力を育て、自立への支えとなる講座などを行います。また、子育て世代には、子育ての心構えやヒントを学ぶほか、心と体のリフレッシュを行えるような機会を提供し、働き盛りの世代や共働き世帯には、仕事と生活のバランスを取るためのスキルや知識を提供する講座の充実や土日・夜間など忙しい中でも取り組みやすい学びの機会を提供していきます。高齢者には、健康づくりや生きがいを見出す学びの機会を提供し、定年退職後のキャリアを支援する講座など一人ひとりが自分らしく社会に参画し、経験・知識を活かして地域に貢献できる機会を提供します。

スポーツの分野においては、子どもたちに体力・運動能力の向上とスポーツへの興味や関心を抱かせるため、家庭、学校、地域などと連携して、スポーツに楽しく親しむことができ、身体を動かせる環境の充実、子育て世代である20歳代から40歳代に対しては、将来に向けた健康づくりやストレスの解消のため、子どもと一緒に行うスポーツ機会の提供などにより、スポーツに親しめる環境の充実、中高年世代に対しては、体力、運動能力の低下や生活習慣病予防のため、健康づくりを考慮したスポーツ機会の提供、高齢者に対しては、元気で豊かな生活ができるよう、高齢者に適したスポーツの紹介などにより、スポーツに親しめる環境の充実など、それぞれのライフステージに合わせたスポーツを推進していきます。

【関連する課題】

- 課題1 学び・スポーツに自ら関わる人を育み増やす機運の醸成 (P26)
- 課題2 生涯学習に取り組む機会の提供 (P26)
- 課題3 スポーツに取り組む機会の提供 (P26)
- 課題4 ライフステージにあわせた生涯学習・スポーツの推進 (P26)

【関連事業等】

- ・ <子ども>子どもの公民館講座・教室の開催
- ・ <青少年>青少年の体験学習機会の充実
(ユースカレッジ、ジュニアリーダークラブ)
- ・ <子育て世代>乳幼児や幼児、小学生などの子を持つ親向けの講座の実施
(家庭教育学級、乳幼児学級)
- ・ <成人>働き盛り世代向けの講座の実施
- ・ <高齢者>高齢者向けの講座の開催
(高齢者教室、シルバーカレッジ、シルバーカレッジレベルアップ講座、
高齢者又は定年前世代向けの公民館講座)
- ・ ライフステージに応じたスポーツの普及促進(歩けランニング運動、
市主催ウォーキング行事、スポーツスクールなど)

新規

◎ 小さな職人養成プロジェクト

市民発！プロジェクト

「小さな職人養成プロジェクト」

このプロジェクトは令和7年度に実施された「生涯学習&スポーツを考えるワークショップ」で市民が考えたプロジェクトをもとに作られた取組です。

「定年退職後のキャリア支援」や「参加した市民が職人・指導者として自信を持てること」などを目的として考案されました。



(2) 誰もが学び・スポーツに取り組める共生社会の実現に向けた取組の推進

学びの分野では、誰もが自らの意思に基づき学ぶことを実践し、日々の暮らしの中で生きがいを得て、豊かな生活を送ることができるように、市民や地域のニーズを反映させながら、課題を設定し、趣味・教養、文化・芸術、健康・スポーツ、福祉、国際理解、環境、ICT、男女共同参画など、幅広い分野にわたる学びの機会の充実を図ります。また、課題に応じて、講座・教室を開催していくために、講座受講者向けのアンケートや意見募集、講座申込者数の把握を随時行います。あわせて、講座を受講したことのない市民ニーズを把握するため、eモニターアンケートや本計画の改定時期における市民全般を対象としたアンケートの実施により、市民の学びに対する志向、経年変化等の調査・分析を実施し、市民の学びのニーズの把握に努めます。

スポーツの分野では市民の誰もがスポーツの楽しさや爽快感、達成感などを感じられるよう、スポーツをはじめのきっかけや地域におけるスポーツ機会の提供を図ると同時に、健康、防災、環境などの他分野の要素も加えたスポーツの推進により、スポーツをするメリットや恩恵などを感じ、市民の意欲を駆り立てるような魅力あるスポーツの機会提供や仕組みづくりを推進します。

また、子どもから高齢者まで年齢や性別を問わず、誰でも取り組みやすいニュースポーツは、用具・器具を充実し、利用希望者への貸出しを行うとともに、出前講座やスポーツ推進委員との協働により、ルールや楽しみ方について情報提供を行います。

障害のある人に対しては、健康や運動機能の向上、達成感を味わうなどの効果、社会参加の機会につなげるため、関係機関と連携して、スポーツに親しめる環境づくりに努めます。

【関連する課題】

- 課題1 学び・スポーツに自ら関わる人を育み増やす機運の醸成 (P26)
- 課題2 生涯学習に取り組む機会の提供 (P26)
- 課題3 スポーツに取り組む機会の提供 (P26)
- 課題5 共生社会の実現に向けた取組の推進 (P26)
- 課題6 公民館のさらなる活用 (P27)

【関連事業等】

- ・ 公民館等における幅広い分野での学習講座の提供
(文化センター主催講座、地区公民館主催講座、青少年の家主催講座)
- ・ 市民のニーズ把握のためのアンケートの実施
(公民館講座アンケート、青年講座アンケート、eモニターアンケート)
- ・ まちかど講座、市民出前講座の開催
- ・ スポーツをはじめのきっかけとなる機会や地域におけるスポーツ機会の提供
(ホームチームサポーター事業、安城シティマラソン、
安城市民デンパーク駅伝大会、おはよう！ふれあいラジオ体操会)
- ・ ニュースポーツの用具・器具の貸出し

(3) 地域資源を活用した学びの機会の提供

本市は、農業先進地として発展し、かつて「日本デンマーク」と呼ばれ、その後は、急激な都市化が進み、自動車産業をはじめとした世界的なものづくり産業の集積地となっており、農業・工業・商業のバランスのとれた都市として発展しています。

農業に関する知識、ものづくりに関わる人材や知恵は地域の財産となっており、こうした本市をよく知る市民や活動団体、地元企業、技術者（現役・退職者）と連携しながら、農業、ものづくり文化、歴史文化、自然環境など、安城の特質や風土、伝統文化を活用し、学び、次の世代に伝承していく事業を展開します。また、文化センター（中央公民館）では、プラネタリウムが市民に親しまれており、こうした施設の特性を活かし、星空や宇宙に関する知識や興味を深めるとともに、地域への愛着を育てていくような学びの機会を充実していきます。

【関連する課題】

課題1 学び・スポーツに自ら関わる人を育み増やす機運の醸成（P26）

課題10 シビックプライドの醸成促進（P27）

【関連事業等】

- ・地域資源、ものづくり文化を伝承する学習プログラムの実施
（ものづくり講座、ものづくりワークショップ、FabSpace利用講習会、FabSpace利用相談会、農業、歴史等地域資源講座）
- ・プラネタリウム等天文普及事業の実施
（プラネタリウム、プラネタリウムイベント、星空ウォッチング）

(4) アスリートの育成と競技スポーツの振興

市民の競技力の維持・向上のために、各種スポーツ団体等が開催する競技大会（安城選手権大会）などの開催支援を行い、競技スポーツの振興を図ります。

また、ジュニア（小、中、高校生）期からのアスリート育成のために、激励金制度の周知に努め、全国大会などへ出場する選手の情報を公益財団法人安城市スポーツ協会加盟団体と共有するなど、激励金の交付対象となる選手の把握に努めます。

さらに、選手や指導者の功績を称え、競技者の励みとなるよう、全国大会などで優秀な成績を収めた選手やスポーツの普及発展に貢献した人への表彰や、その活躍についての情報提供などを行い、競技者の意欲向上を図ります。

【関連する課題】

課題1 学び・スポーツに自ら関わる人を育み増やす機運の醸成（P26）

課題3 スポーツに取り組む機会の提供（P26）

【関連事業等】

- ・競技大会の開催・支援（安城選手権大会（夏季・秋季・冬季））
- ・全国大会等激励金制度の実施
- ・スポーツ表彰制度の実施

(5) 学び・スポーツに関わる人の育成・確保

学びの分野では、地域で生涯学習活動を展開している各種団体やNPOはもとより、企業や大学などとの関係構築を図りながら新しい指導者の発掘を図り、生涯学習活動を行っている地域住民を、公民館講座の講師として起用するほか、指導者情報の活用など講師と学びたい人を結びつける仕組みを検討し、新しい指導者の育成・確保と市民とのマッチングの効率化を目指します。

あわせて、ボランティアについては、市民が気軽にボランティア活動に参加するきっかけをつくり、活動のネットワークを広げられるよう、ボランティア活動を学ぶ講座を開講します。そして、学びの成果を実際のボランティア活動、地域活動に生かせるように、市民活動センターや社会福祉協議会などと情報共有を図り、市民とボランティア活動団体等を結びつけるマッチングの場・機会の充実を図ります。

また、市民からの学びに関する相談や、生涯学習活動の展開を検討している団体等の事業化など生涯学習活動全般にわたる相談業務や、地域活動とのコーディネートができる人材の育成を図ります。

スポーツの分野においては、適切なスポーツ指導によって、多くの人が充実感や満足感を味わう機会が増えるように、変化する社会状況に対応した、安全で楽しく、質の高いスポーツの指導を維持できるよう、最新の情報等を取り入れたスポーツ指導者の養成を行います。

あわせて、本市独自のスポーツ指導者資格を付与する講習会として、スポーツ指導者養成講習会の開催や誰でも参加できる公開講座を開催、さらに国や県が開催する講習会、研修会、公益財団法人日本スポーツ協会が提供するスポーツ指導者の資格に関する情報（氏名、種目、指導対象など）を、市公式ウェブサイトなどで情報提供に努め、資格保有者（指導者）の自己啓発や活動機会の拡大を図ります。そして、指導の場も地域交流の場の一つとして考え、多様な世代や立場の指導者と受講者が関わり合える取組や仕組みづくりを検討していきます。

また、市主催のスポーツ大会等でのボランティア内容をわかりやすく示すと同時に、ボランティアの積極的な活用や、ボランティアを増やすための仕組みづくりについて調査・研究を行い、ボランティア活動の啓発や情報発信を推進し、支えるスポーツの輪を広げます。

【関連する課題】

課題1 学び・スポーツに自ら関わる人を育み増やす機運の醸成（P26）

課題9 様々な活動を支える人々のつながりづくり（P27）

【関連事業等】

- ・ ボランティア入門講座の開催
- ・ ボランティア活動団体の情報提供（市民出前講座（再掲））
- ・ 若者が企画・立案する生涯学習の推進（二十歳を祝う会実行委員会）
- ・ 地域からの人材発掘
- ・ 指導者の人材育成、指導者情報の活用、指導者の資質の向上
- ・ スポーツ指導者資格保有者の紹介
- ・ 生涯学習活動に関する相談や地域活動のコーディネートができる人材の育成（社会教育主事の養成、公民館主事の資質向上）
- ・ スポーツ指導者養成講習会への参加促進（スポーツ指導者養成講習会）

(6) 次世代を担う子どもの学び・スポーツの推進

学びの分野では、アンケート調査の結果から、中高生の「学ぶことへの関心」はいずれも80%以上と高いことがわかっています。学ぶ意欲の高い子どもが、関心に合わせて様々な学びに取り組めるよう、子どものための講座等の充実を図ります。

さらに、アンケート調査の結果では、小学生以下の子どもがいる家庭の「講座に参加しやすくなる配慮」として、「親子で一緒に楽しめる講座」が最も高い結果となりました。「親子で参加できる公民館講座」を開催し、親子で共に学び成長できる場を提供します。ほかにも、子どもの成長を支えるためのキャリア教育や社会の仕組みを学ぶイベントを開催することで、子どもや青少年の社会的・職業的自立に向け、その必要な基盤となる知識や能力、態度を育て、仕事観・職業観を培っていきます。

また、本市では、中学校における休日の部活動を段階的に地域へ展開する取り組みを進めており、子どもたちが自主的に活動できる時間を生み出すため、中学生が受講できる公民館講座を開催するとともに、中学生が参加できる地域団体の情報を提供し、公民館活動団体や地域スポーツ団体等への参加等の多様な体験機会を確保するとともに、子どもたちにとって望ましい活動を、地域と共に支えられるようにします。

こうした多様な学びや体験をすることで、次世代を担う子どもたちの自主性や創造性を育み、将来にわたり主体的に学ぶ姿勢を養うことで、自らの可能性を広げ、豊かな人間性と社会性を育むことを目指していきます。

スポーツの分野においても、次世代を担う子どもたちが心豊かに生きる力を育めるように、スポーツへの苦手意識を払拭し、一つでも多くの「できた」経験（成功体験）の獲得を支援するなど、学齢の進行に伴う状況変化も捉えながら、スポーツが好きになるきっかけとなるスポーツの推進を図ります。

また、ジュニア（小、中、高校生）選手の競技力向上を図り、国民体育大会などの全国大会で活躍し、オリンピックなどの国際大会へも出場が図られるよう、公益財団法人安城市スポーツ協会加盟団体や地元企業スポーツチーム、プロスポーツチームと連携し、次世代を担うジュニア（小、中、高校生）選手の発掘や競技力向上を図ります。

子どもたちが、学びやスポーツを通じて楽しさを体験し、生涯にわたって学びやスポーツに親しむ習慣や能力を培うことを目指すため、スポーツのイベントに学びに関するブースを設けるなど、二つの分野が、相互に連携した取り組みを実施します。

【関連する課題】

- 課題1 学び・スポーツに自ら関わる人を育み増やす機運の醸成（P26）
- 課題2 生涯学習に取り組む機会の提供（P26）
- 課題3 スポーツに取り組む機会の提供（P26）
- 課題4 ライフステージにあわせた生涯学習・スポーツの推進（P26）
- 課題6 公民館のさらなる活用（P27）

重点施策 1

【関連事業等】

- ・子ども向けの公民館講座・教室の開催（再掲）
 - ・親子で参加できる講座
 - ・子どもが楽しみながら模擬都市を創造し、社会の仕組みを学ぶイベントの開催（こどものまちドリームタウン）
 - ・青少年の体験学習機会の充実（職場体験学習、地域ふれあい事業等での青少年ボランティアの受け入れ）
 - ・中学生が受講できる講座の開催、中学生の参加できる地域団体の情報提供
 - ・ジュニア選手の育成（ジュニア選手育成事業（市スポーツ協会主催スポーツ教室など）、ホームチームサポーター事業）
- ◎ みんなの体験会プロジェクト
（学びとスポーツが連携したイベント）

新規

新規

市民発！プロジェクト

「みんなの体験会プロジェクト」

このプロジェクトは令和7年度に実施された「生涯学習&スポーツを考えるワークショップ」で市民が考えたプロジェクトをもとに作られた取組です。

様々な学び・スポーツをまとめて体験できるイベントを開催し、参加者を講座や団体につなぎ、親子参加や多世代の交流を促進します。



基本目標Ⅱ つながりづくり

～学び・スポーツを通じて地域を盛り上げ、絆を深める～

学びの分野では、近年、家族のあり方の変化、近隣関係の希薄化、地縁組織の加入率の低下などにより、地域社会における人と人とのつながりが弱まり、地域において伝統を継承することや家庭における教育力において課題が生じてきています。

本市では、地区ごとに整備された公民館において生涯学習活動が展開されていますが、アンケート調査によると、約半数が利用していない状況となっています。また、地域活動に参加している市民は4割程度であり、生涯学習の取り組み方は個人での取組が多いなど、学ぶことにおいても地域や他者との関わりが少なくなっていることがうかがえます。

しかし、今後、変化に富んだ社会状況が予測される中、災害への対応も含め、地域課題の複雑化・多様化に対応するため、市民同士、さらには、学校や企業、行政機関など様々な活動を支える人々がつながり、連携する地域社会づくりが必要です。

また、市民同士のつながりを深めるため、公民館を活用した地域交流や市民主体の活動を促進し、本市の伝統やものづくり文化を活かした学びを推進することで、地域への愛着を深め、シビックプライドの醸成を図ります。

このようなことから、市民主体の生涯学習活動を活性化するとともに、活動を通じて地域社会のつながりを維持していくことを目指した支援を行います。

スポーツの分野では、多くの種目において、連携、チームワークの理解や技術の共有などが重要であり、他者との関わりが必要不可欠な面も多くあります。心身の健康増進だけでなく、精神的な充足感や社会的なつながりなど、スポーツの持つ力を効果的に活用するためには、こうした市民のスポーツ活動の基盤となる団体の活動が充実していることで、人と一緒に行うスポーツを積極的に推進することが求められます。

一方、アンケート調査の結果では、週1回以上何らかのスポーツを行っている人の割合（スポーツ実施率）は増加していますが、種目としては、一人で行えるウォーキングや体操などがその多くを占めています。

また、市に関わりあるトップチームの存在や、直接観戦の機会は、市民のスポーツへの関心を高め、実施率の向上やシビックプライドへの効果が期待される場所ですが、アンケート調査の結果では、ホームチームの認知度は必ずしも高くなく、直接観戦した市民の割合も高くない状況です。愛知県では、アジア競技大会の開催が予定されており、トップスポーツの観戦機会が増えることが期待されます。

このようなことから、スポーツ団体等の支援などにより、多くの市民が一緒にスポーツを行うことができる機会を充実させることや、トップスポーツに関する情報発信や観戦機会の提供などにより、スポーツを通じた多様なつながりの創出や地域の活性化を図ります。

【基本施策】

(1) 公民館を活用した地域の交流の促進

本市の特色ともいえる地区ごとに整備された公民館を活用し、地域の人と人の絆づくりを推進し、地域の交流の促進につながる事業を展開します。

公民館まつりや地域ふれあい事業などのイベント開催を通じて、地域住民が集い、交流を深める機会を提供するとともに、文化や趣味を通じた交流だけでなく、子どもから高齢者まで幅広い世代や異なる背景を持つ人々がつながることができる仕組みづくりを進めます。また、「芸能まつり」や「作品展」など、地域の自主グループによる活動発表の場を提供し、学びの成果を披露する機会を創出します。

これらの取組を通じて、地域住民が互いに学び合い、支え合うコミュニティの形成を促し、地域の人と人の絆づくりを推進します。

さらに、地域住民と公民館が密接に連携し、協調を図ることで、公民館活動の推進及び発展に寄与することを目的に、各地区で活動推進協議会を実施します。地域住民や町内公民館、関係団体などから意見聴取を行い、その声を反映した活動をすることで、地域に根ざした公民館活動を実現します。

また、各地区の公民館に愛着を持ってもらうこと（公民館プライド※の醸成）を目的に「公民館特別講座」を実施します。各地域の特色や課題に応じた講座を開催し、地域住民が公民館を身近に感じ、積極的に参加することで、地域全体の生涯学習活動が一層充実することを目指します。

【関連する課題】

- 課題 6 公民館のさらなる活用 (P27)
- 課題 8 市民同士のつながりの創出 (P27)
- 課題 10 シビックプライドの醸成促進 (P27)

【関連事業等】

- ・ 公民館の利用促進
(地域ふれあい事業、文化センター講座・イベント、公民館講座(再掲))
- ・ 自主グループの活動発表の場の提供
(公民館まつり、芸能まつり、その他作品展示等)
- ・ 地域住民の意見を反映した公民館活動の推進
(活動推進協議会)
- ・ 各地域の特色や課題に応じた講座の開催
(公民館特別講座)

新規

※ 本市の特徴でもある各中学校区に概ね1館ずつ配置されている公民館を中心とした各地域のシビックプライドを表す造語

(2) 学び合う仲間づくり、交流の促進

ともに学び合う仲間の存在は、生涯学習の満足度向上や活動の継続において重要な要素です。アンケート調査の結果でも、「生涯学習に関する取組で身に着けた知識・経験・技能を生かすために必要なこと」として「同じ分野に興味のある人との交流」が49.2%と最も多い結果となっています。そのため、学び合う仲間づくりとして、地区公民館で活動する自主グループの設立や運営等について相談・助言するとともに、自主グループが主催する講座の開催の支援や学びの成果の展示、発表の場を設けるなど、自主的な学びがより円滑かつ活発に行われるよう努めます。また、ユースカレッジやシルバーカレッジなど年代別の講座も実施します。ともに学び、教養を深め、交流を促進することで、受講者同士で新しい仲間づくりをする機会を提供します。

そして、一人ひとりの学びの成果を人との絆づくりや豊かな地域社会の形成に活かして、よりよい地域づくりに貢献する生涯学習活動を目指します。

【関連する課題】

課題 1 学び・スポーツに自ら関わる人を育み増やす機運の醸成 (P26)

課題 8 市民同士のつながりの創出 (P27)

【関連事業等】

- ・自主グループ主催講座の支援
- ・ユースカレッジ (再掲)
- ・シルバーカレッジ (再掲)
- ・シルバーカレッジ合同作品展世話役会

(3) 地域課題や社会課題の解決につなげていくための学びの支援

地域課題や社会課題の解決の糸口につながるような学びの機会を提供します。

少子高齢化、防災・防犯、環境、情報化、多文化共生、男女共同参画など、現代的な課題に対応していくための多岐にわたるテーマについて学び、具体的な解決策を考え、実践する力を養います。この講座を通じて、地域社会の課題解決に貢献できる人材の育成を目指します。また、家庭教育の充実のため、地域と連携し、生涯学習の視点から子育て支援に関する事業を展開します。主に幼い子どもがいる母親を対象とした連続講座を実施し、母親が自分の時間を持つ機会を提供するだけでなく、体を動かしてリフレッシュし、子育ての悩みを共有する場を作ります。このような交流を通じて、子どもと親の健全な成長と人間力の向上を促し、地域全体での子育て支援体制の充実を図ります。

【関連する課題】

課題 8 市民同士のつながりの創出 (P27)

【関連事業等】

- ・現代的な課題に対応した講座の開催
- ・地域と連携した家庭教育の充実
(親子・子育て関連講座)

(4) 地域スポーツの支援体制の強化

スポーツ団体等の活動充実のため、新たな団体の育成と各種スポーツ団体等の支援を行います。

スポーツ振興の幅広い取組を推進していくため、公益財団法人安城市スポーツ協会の組織体制の充実と、総合運動公園を中心としたスポーツ施設の現場管理者として活動できる体制となるよう支援します。

また、総合地域スポーツクラブやスポーツ団体等の認知度を高めるための情報提供や、活動充実のための支援を通じて、スポーツが盛んに行われ、幅広い年代でスポーツを継続して行えるようになり、多くの人が健康で楽しみを感じながら暮らせるまちを目指します。

さらに、スポーツスクールの参加者には、自主グループを形成して自立したスポーツ活動ができるための支援を行います。

【関連する課題】

課題 7 地域スポーツの支援体制の強化 (P27)

【関連事業等】

- ・各種スポーツ団体等の育成・支援
(総合地域スポーツクラブ(ANJOほく部みんスポクラブ)育成事業など)
- ・公益財団法人安城市スポーツ協会の組織体制の充実・支援
(地域スポーツ振興事業、市民地域スポーツ交流会、スポーツ観戦推進事業、スポーツスクール運営など)



市民地域スポーツ交流会(ミニテニススクール)

(5) スポーツへの多様な関わり方の推進

スポーツへの多様な関わり方の推進の一環として、市内にある全国や世界で活躍するホームチームと市との関係を強化し、それらのチームを市民が一丸となって応援することで、地元への愛着心の向上や選手との絆を強化し、チームを地域の財産として支援できる体制づくりに努めます。

また、ホームチームやプロスポーツチームで活躍するトップレベルの選手を招致した模擬試合の観戦機会の提供や子どもたちが選手と触れ合うことができる指導会などの開催支援を行います。

さらに、地元のトップレベルの選手やチームが、身近な存在として感じることができるよう、チームや選手の活躍、地域貢献活動などの紹介に努めます。

あわせて、スポーツを観る楽しさを感じ、スポーツへの関心を高めるため、トップレベルの試合が観戦できる機会の充実を図り、地元への愛着心を高め市民の連帯感を醸成するために、地元企業スポーツチームが出場するトップリーグや、全日本大学女子ソフトボール選手権大会（インカレ）などのハイレベルな試合の開催支援を行います。

そのほかにも、アジア競技大会のような国際大会がより身近なものと感じることができるよう、出場選手などとの交流機会の創出や、開催機運の醸成とレガシー創出、令和10年（2028年）竣工予定の「三河安城交流拠点・アリーナ」の活用などをおし、多くの人にスポーツの素晴らしさを再認識してもらうとともに、スポーツに親しみ、関わり、健康で心豊かに暮らしができるように、スポーツを通じて賑わいと交流の創出を図ります。

【関連する課題】

- 課題 8 市民同士のつながりの創出（P27）
- 課題 10 シビックプライドの醸成促進（P27）
- 課題 11 スポーツへの多様な関わり方の推進（P27）

【関連事業等】

- ・ホームチームサポーター事業の推進
（ホームチームサポーター事業）
- ・模擬試合や指導会の開催（スポーツ観戦事業など）
- ・地元のトップレベル選手・チームの紹介
- ◎みんなの体験会プロジェクト（再掲）
 - ・ハイレベルな試合の開催支援
（J D（女子ソフトボール）リーグ、W（バスケットボール女子日本）リーグ、全日本大学女子ソフトボール選手権大会（インカレ）、スポーツ観戦推進事業、ホームチームサポーター事業）
 - ・第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）などの開催機運の醸成
- ・スポーツに対する関心の向上
- ・プロスポーツチーム連携事業

新規

新規

(6) 地域や学校、多様な主体との連携

社会や経済、技術の変化が急激に進み、将来を予測することが困難な時代に、人間関係や地域のつながりの希薄化など、様々な解決困難な課題が生まれています。そのような中で、地域や学校、行政など様々な主体が連携・協働し、双方の課題解決を目指して取り組んでいくことが必要です。

本市では、地域全体で子どもたちの育ちを支えていくため、コミュニティ・スクールをはじめ、地域と学校が連携・協働する地域学校協働活動を進めていきます。子どもの育ちを軸に据え、地域住民、町内会や企業など様々な機関や団体等がつながる中で、社会全体が教育の当事者であることの意識を広げ、大人同士の絆も深めていくことを目指していきます。また、地域や市民団体、大学、企業と連携した事業、行政の部署横断的な取組など、多様な主体が持つ資源や視点を活用することで、地域課題や社会的問題に柔軟に対応できる地域のつながりづくりを進めていきます。

加えて、学び・スポーツの両分野の連携や休日の中学生部活動の段階的な地域展開への取組を契機に、関係団体等と連携を密にし、子どもたちが学び・スポーツに継続して親しむことができるよう、中學生日曜教室の開催など、中學生を受け入れる環境の整備、機会の創出に取り組めます。

【関連する課題】

- 課題 8 市民同士のつながりの創出 (P27)
- 課題 9 様々な活動を支える人々のつながりづくり (P27)
- 課題 10 シビックプライドの醸成促進 (P27)

【関連事業等】

新規

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進
(地域学校協働活動、コミュニティ・スクールと公民館の協働体制の構築、
地域住民を対象としたコミュニティ・スクール研修会の開催)

新規

- ・中学校部活動の運営支援
- ・市民が自ら企画・運営する講座の開催 (市民企画講座)
- ・大学と連携した講座の開催
- ・企業や団体、他部署と連携した講座・イベントの開催
- ・地域と連携した公民館事業の推進 (北部コミュニティ協議会運営事業)

安城市コミュニティ・スクール 「地域とともにある学校づくり」①

コミュニティ・スクールとは

「学校運営協議会」を設置した学校のことです。

「学校運営協議会」は、地域住民や保護者、学校の先生等が集まって、学校運営とそのために必要な支援について協議をする機関です。未来を担う子どもたちへかける願いと、その実現について、できることを話し合うとともに、子どもたちに必要な具体的な活動を、地域と学校が協働して行う新しい仕組みです。

学校を拠点に多様な人々が交流することで、多様な学びが生まれ、学校が多くの子どもの居場所となり、誰ひとり取り残さない地域が広がっていくことを目指しています。成果を急がず、語り合いを大切にしながら、学校に合った活動を進めていきます。

地域学校協働活動とは

地域学校協働活動とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

本市の現状

令和6年度(2024年度)に安城市コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動推進モデル校として、桜井中学校、東山中学校を指定し、準備活動をスタートしました。また、モデル校を効率的・効果的に支援するため、学校教育課及び生涯学習課が連携して「コミュニティ・スクールモデル校支援グループ」を設置し、準備活動に取り組んできました。

令和7年度(2025年度)からは第1期モデル校に学校運営協議会を設置するとともに、学校教育課地域連携係を新設し、モデル校の支援と研究活動をより効果的・効率的に推進しています。また、第2期モデル校として安城北部小学校、桜林小学校、安城南中学校を指定し、令和8年度(2026年度)から学校運営協議会を設置します。加えて、コミュニティ・スクールと公民館の協働体制の構築を図り、地域や学校など、多様な主体が連携して地域学校協働活動に取り組めるよう支援していきます。令和8年度(2026年度)にはすべてのモデル校で学校運営協議会を設置し、各学校での活動を本市のモデルとすることで、令和9年度(2027年度)以降、各学校の準備が整い次第、順次学校運営協議会を設置し、令和13年度(2031年度)に全8中学校区で地域学校協働活動が実施できるよう推進していきます。

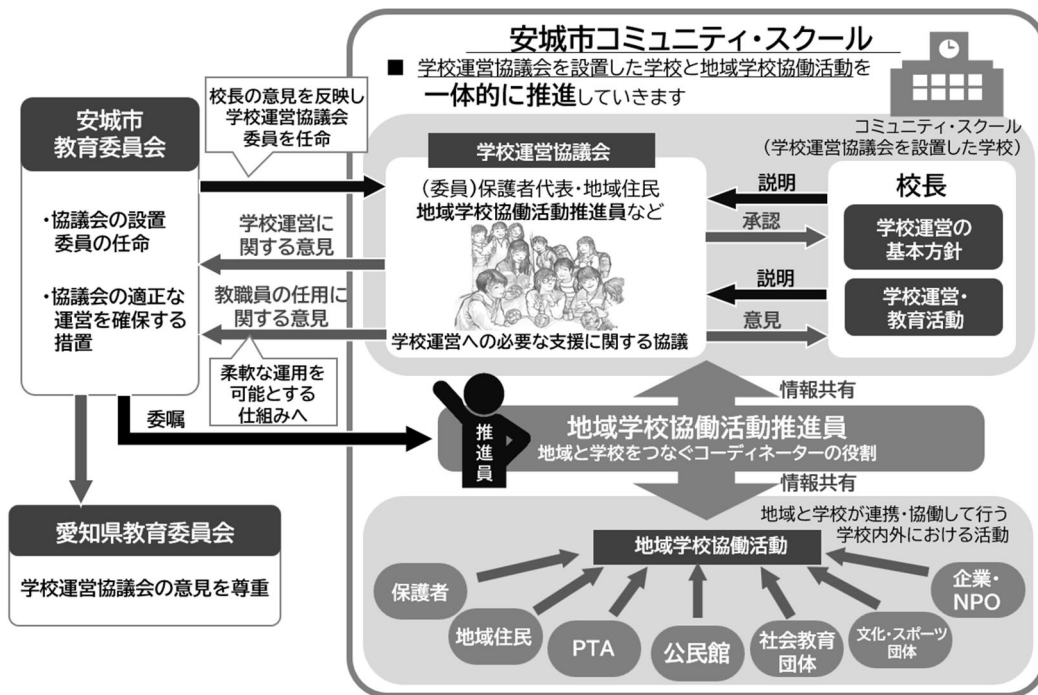
事業期	R7	R8	R9	～	R13
第1期 モデル校	東山中学校運営協議会設置				
	桜井中学校運営協議会設置				
第2期 モデル校	安城北部小学校運営協議会設置				
	桜林小学校運営協議会設置				
	安城南中学校運営協議会設置				
その他の 学校	各学校に学校運営協議会を順次設置				
合計	2中学校区	3中学校区			8中学校区

安城市コミュニティ・スクール 「地域とともにある学校づくり」②

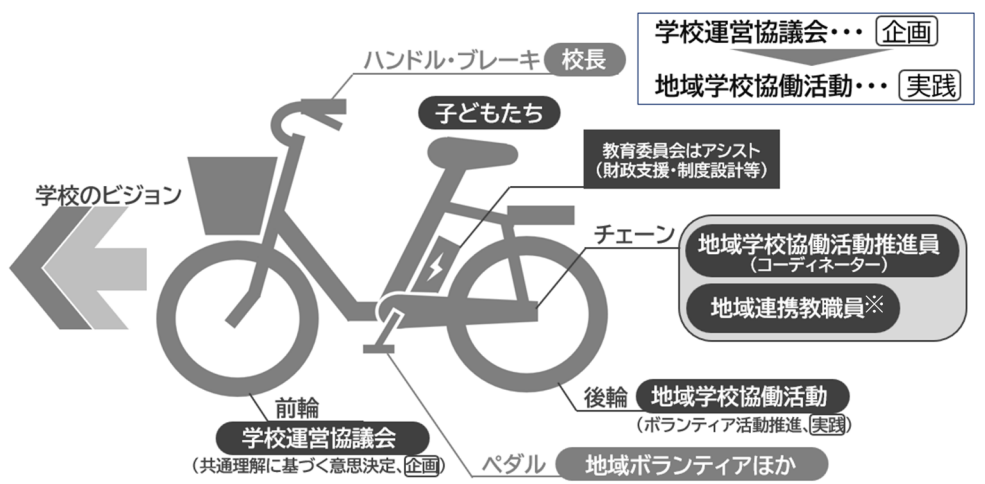
学校運営協議会と地域学校協働活動の関係

学校運営協議会では、子どもたちや学校、地域が抱える課題とともに、どのような子どもを育てていきたいのか、どのような学校や地域にしていきたいのか目標を定め、共有します。

話し合われた内容を、学校運営協議会の委員とともに、学校と地域が一体となって目標の実現のための活動を実施します(地域学校協働活動)。また、学校と地域の関係者をつなぐ橋渡しをするとともに、活動をコーディネートする役割を担うため、本市では、コミュニティ・スクールを導入する各学校へ地域学校協働活動推進員を配置します。



イメージ コミュニティ・スクールは
 学校運営協議会と地域学校協働活動という両輪で動く電動自転車



※ 地域連携教職員は、校内・学校間(校区内)の連絡・調整、校内教職員等の支援ニーズの把握・調整、学校支援活動の運営・企画・総括などを行う地域連携の中心となる教員です。

基本目標Ⅲ 環境づくり

～学び・スポーツを誰もが楽しめる仕組みを作り、広める～

学びの分野では、講座や教室など、公民館等の施設を利用した集団活動としての市の取組が多数展開されてきましたが、新型コロナウイルス感染症の流行により、これらの講座への参加や、施設の利用が減少し、市民の生涯学習活動にも影響を及ぼしています。現行計画の指標達成状況としても、教室やグループ、講座に関するものは未達成となっています。

その一方で、コロナ禍の影響下において、オンラインによる講座の実施など、新たな手法での生涯学習活動が実施され、情報発信の方法にも変化が生じました。

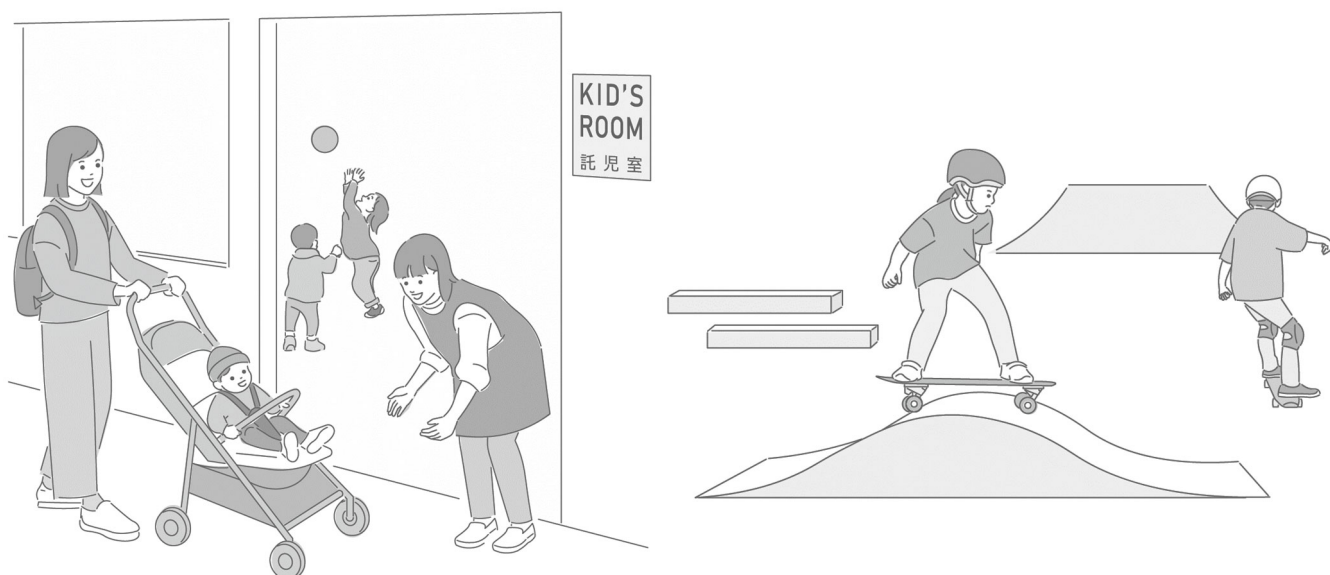
共働き世帯の増加や、雇用期間の延長などにより、市民の多くが自由な時間を取りにくくなっており、アンケート結果でも、生涯学習に関する取組を実施していない理由として、忙しさを挙げる人が多くなっています。また、生涯学習を盛んにするために求められていることとして、情報を得やすくすることが上位に挙げられています。市民ワークショップにおいても、情報発信に関する意見が多く挙げられていました。

このようなことから、より多くの市民に届きやすい情報発信手法を工夫するとともに、多忙な市民が取り組みやすく、参加しやすい環境の整備を進めます。

スポーツの分野においては、総合運動公園をはじめとしたスポーツ施設を市内各地区に整備しており、令和10年（2028年）竣工予定の三河安城交流拠点・アリーナは、プロバスケットボールチーム「シーホース三河」やバレーボールチーム「クインシーズ刈谷」の新たなホームアリーナとなるなど、トップスポーツの観戦環境も充実しつつあります。

また、アンケート調査によると、スポーツに取り組んでいない理由として、忙しい、きっかけがつかめない、といったことが挙げられています。共働き世帯の増加などにより市民生活が多忙化しているため、気軽に取り組むことができる環境を整えることが重要です。

このようなことから、市民が身近な場所でスポーツに取り組めるような環境づくりや、そうした環境を手に入れやすくするための情報発信、提供の充実を図ります。



【基本施策】

(1) 取り組みやすい環境、継続しやすい環境づくり

市民の誰もが、生涯を通じて、いつでも、どこでも、いくつになっても主体的に学びを重ねることができ、かつ参加しやすい、継続しやすい環境づくりのため、学びに対するサポート体制、学びの場の整備と、市民の主体的な学びを支える環境整備を進めます。託児付きの講座や土日祝日、平日夜間の講座、外国人市民も参加しやすいようなやさしい日本語を用いた講座、手話通訳や要約筆記など合理的配慮[※]のされた講座、場所や時間を問わず学べるオンライン形式の講座を開催します。

加えて、市民の生涯学習活動、ボランティアの機会を推進するため、講座や自主グループ、ボランティアの紹介を行うなど、必要な情報の提供や相談窓口の充実を図り、市民が安心して学び続けられる環境を整えることで、地域全体の学びの質の向上を目指します。また、スポーツ推進委員やボランティアが最大限に力を発揮できる環境を整え、スポーツをサポートする体制の強化を図ることで、市民の主体的な活動を支える環境整備を進めます。

【関連する課題】

- 課題 1 学び・スポーツに自ら関わる人を育み増やす機運の醸成 (P26)
- 課題 4 ライフステージにあわせた生涯学習・スポーツの推進 (P26)
- 課題 5 共生社会の実現に向けた取組の推進 (P26)
- 課題 12 アフターコロナの時代における事業展開の検討 (P28)
- 課題 13 活動に取り組みやすい環境づくりの検討 (P28)

【関連事業等】

- ・誰でも参加しやすい講座の開催
(土日祝日、平日夜間に開催される講座(短時間で完結する講座を含む)、託児付き講座、やさしい日本語を使用した講座、障害の有無に関わらず参加しやすい講座、オンライン形式の講座)
- ・相談窓口の充実
(自主グループに関する相談、市民企画講座に関する相談、生涯学習ボランティアに関する相談)
- ・ボランティアの育成・支援
(市主要スポーツ事業のボランティア)

※ 事業者や行政機関等に対して、障害のある人から社会の中にあるバリア(障壁)を取り除くために何らかの対応が求められたときに、負担が重すぎない範囲で対応を行うこと

(2) 時代の変化に応じた施設や環境の整備

生涯学習・スポーツの推進をより一層進めるため、時代のニーズに即した施設や環境づくりを進めます。既存の施設については、安城市公共建築物保全計画等に基づき定期的な修繕や工事を実施し、利用者の安全と快適さを確保するとともに、市民会館等老朽化した施設の整備を含めた今後の在り方を含めた有効な活用方法を検討していきます。スポーツ施設では、誰もが安心、安全にスポーツをすることができるよう、施設や用具の定期的な点検や保守管理の徹底を図り、地球温暖化に伴う環境変化にも対応できるよう、多様な主体と連携し、熱中症対策などの取組に努めます。あわせて、市民のニーズや利用状況を踏まえ、気軽にスポーツができる場所の充実を検討するとともに、アーバンスポーツ（都市型スポーツ）など、新たなスポーツ・健康づくり施設についても、調査・研究をし、初心者からトップレベルの競技者までが利用しやすいよう施設の充実に努めます。

また、ICT技術を活用することで、生涯学習事業のオンライン申込みや施設のオンライン予約の拡充など、利用者の利便性を高め、時代の変化に柔軟に対応しながら、より身近で取り組みやすい環境を整備します。あわせて、ICTの知識やスキルを身につけられる講座も開催し、市民がデジタル社会に対応できるよう目指し、市民の豊かな学びと生活の質の向上を図ります。

上記の取組に加え、スポーツ施設については、より多くの市民が利用できるよう、運用方法について調査・研究を行います。また、オンライン予約の導入等、時代の変化に合わせた運用や新システムの導入を検討していきます。

【関連する課題】

- 課題 3 スポーツに取り組む機会の提供 (P26)
- 課題 4 ライフステージにあわせた生涯学習・スポーツの推進 (P26)
- 課題 12 アフターコロナの時代における事業展開の検討 (P28)
- 課題 13 活動に取り組みやすい環境づくりの検討 (P28)
- 課題 15 デジタル社会への適応 (P28)
- 課題 16 地球温暖化に伴う課題 (P28)

【関連事業等】

- ・生涯学習施設の維持管理
(安城市公共建築物保全計画等に基づく修繕・工事)
- ・生涯学習事業のオンライン予約の実施
(電子申請による講座・イベントの申込受付)
- ・生涯学習施設のオンライン予約の拡充
(公民館施設利用のオンライン予約の拡充)
- ・ICTの知識やスキルに関する講座の開催
- ・スポーツ施設の計画的な整備・充実・利用促進・安全確保
- ・学校施設開放事業におけるスポーツ施設や器具等の充実
- ・新たな施設の整備 (アーバンスポーツ)

新規

新規

重点施策 3

(3) 情報の提供、発信の充実

アンケート調査の結果では、学ぶことに関心があるが、生涯学習に関する取組をしていない理由として「仕事が忙しくて時間がとれない」「きっかけがつかめない」といった理由が最も多い結果となっています。また、本市が生涯学習を盛んにしていくために、市が力を入れるべきこととして、「生涯学習に関する情報を得やすくする」が最も高い結果となり、スポーツ施設に関するアンケートでは「市のスポーツ施設を利用したことがない」理由として「利用方法がわからない」が最も多い結果となっています。

これに加え、市民ワークショップにおいても、すべての世代に情報が届くような仕組みづくりや生涯学習・スポーツの意義や役割を発信していくことの重要性についても意見が出されており、活動に取り組むきっかけをつくるためには、必要な情報を適切に提供、発信していくことが重要です。

こうしたことから、市民が必要な時に必要な情報を容易に入手できるよう効果的な情報提供、発信の充実を図ります。まず、学びに関する情報やスポーツに関する情報をとりまとめて提供することのほか、市内の様々な学びに関する情報を集約して提供するなど、相互に連携した情報提供を実施することで、これまで取り組んでいなかった分野へ興味を持つきっかけをつくります。あわせて、人生における生涯学習・スポーツの意義や効果といった面についての情報発信を行い、スポーツ施設については、予約状況、利用方法、料金など、施設に関する情報をわかりやすく提供していくことで、施設を利用するきっかけをつくります。

上記の取組に加え、広報あんじょう、生涯学習情報誌あんてな、市公式ウェブサイト、市公式SNS、地元メディアに対して積極的な情報提供を行うなど、これまで以上に様々な媒体を有効活用し、公民館講座や公民館イベント、スポーツイベントなどの情報提供・発信について、より一層の充実を図ります。

【関連する課題】

- 課題 2 生涯学習に取り組む機会の提供 (P26)
- 課題 6 公民館のさらなる活用 (P27)
- 課題 7 地域スポーツの支援体制の強化 (P27)
- 課題 13 活動に取り組みやすい環境づくりの検討 (P28)
- 課題 14 情報提供の充実 (P28)

新規

【関連事業等】

新規

- ・ 学びに関する情報とスポーツに関する情報が連携した「生涯学習情報誌あんてな」の発行
- ・ ICTを活用した情報の集約、効果的な発信
(部署横断的な学びの情報の提供)
- ・ 様々な媒体での情報発信
(生涯学習情報誌あんてな、広報あんじょう、市公式SNS、報道機関への情報提供など)

第5章 計画の推進

1 指標一覧（再掲）

（1）全体目標

指標	現状 (令和6年度)	目標 (令和14年度)
日常生活が「充実している」と回答した人の割合 (P34)	69.6%	前回調査を上回る
「生涯学習に満足している」と回答した人の割合 (P34)	66.8% ※隔年で実施のため 令和5年度数値	70.0%
スポーツ実施率(P34)	69.5% ※隔年で実施のため 令和5年度数値	70.0%

（2）「人づくり」に係る指標

指標	現状 (令和6年度)	目標 (令和14年度)
生涯学習講座・教室の受講者数(P35)	7,464人 /年	9,000人 /年
子どもの公民館講座・教室の参加者数(P35)	2,219人 /年	2,600人 /年
市主催スポーツ事業参加者数(P35)	86,158人 /年	126,000人 /年
ジュニア選手育成を目的とした技術指導会参加者数 (P35)	2,090人 /年	2,500人 /年
学びとスポーツが連携したイベントへの参加により 「学び・スポーツに関する新しいことに取り組む きっかけとなった」と思う人の割合(P35)	- (新規指標※)	90%以上

※新規指標のため、令和8年度以降アンケート調査により数値を把握するものとします。

（3）「つながりづくり」に係る指標

指標	現状 (令和6年度)	目標 (令和14年度)
地区公民館の利用率(P35)	41.0%	前回調査を上回る
スポーツを一緒に行っている仲間がいる人の割合 (P35)	44.7%	前回調査を上回る
中学生を受け入れる公民館活動団体数、 地域スポーツ団体数(P35)	156団体	現状を上回る
地域学校協働活動実施率(P35)	- (新規事業)	100% (全中学校区)

(4)「環境づくり」に係る指標

指標	現状 (令和6年度)	目標 (令和14年度)
「生涯学習情報誌あんでな」を読んでいる人の割合 (P36)	- (新規指標※)	前年度を 上回る
市公式ウェブサイト閲覧数 (P36)	152,919回 /年	前年度を 上回る
生涯学習・スポーツの情報を入手している人の割合 (P36)	- (新規指標※)	前年度を 上回る
市の情報発信により「学び・スポーツに関することに 取り組むきっかけとなった」と思う人の割合 (P36)	- (新規指標※)	90%以上

※新規指標のため、令和8年度以降アンケート調査により数値を把握するものとします。

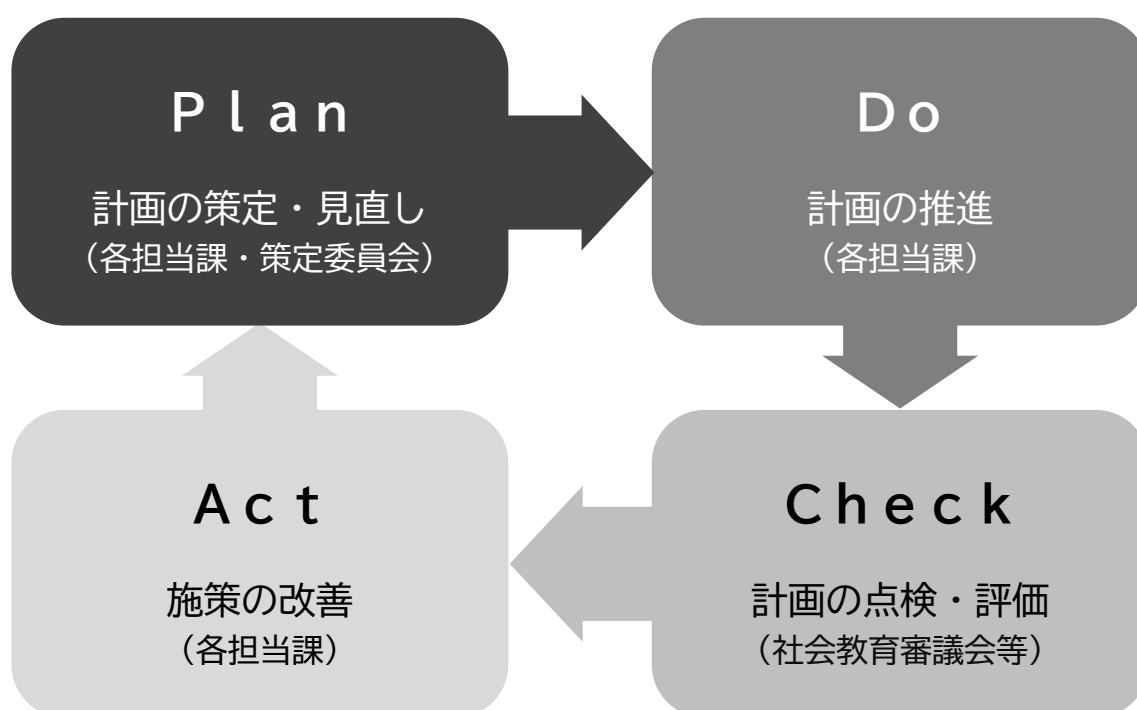
2 計画の推進にあたって

基本理念である「学びとスポーツで輝き、つながり、支え合い、元気になるまち」の実現に向け、生涯学習・スポーツの両分野で連携しながら、PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（検証）、ACTION（改善）のPDCAサイクルに基づき、本計画を推進していきます。

3 計画の評価・見直し

計画を着実に実施するため、計画の中間年である令和11年度（2029年度）には、各指標の達成状況のほか、事業の進捗状況の検証を行い、必要に応じて見直しを行います。

なお、本計画に基づく施策・事業の実施・進捗状況については、社会教育審議会やスポーツ推進審議会等において報告し、計画の推進や取組の見直しについて意見を受けるものとします。



第 6 章 資料編

1 策定の経緯

(1) 経緯

年月日	内容
令和6年度（2024年度）	
令和6年10月3日	第1回策定委員会 （1）第4次安城市生涯学習推進計画及び第2次安城市スポーツ振興計画の進捗状況について （2）策定方針・体制及びスケジュールについて （3）市民アンケート調査について
令和6年10月23日～12月20日	生涯学習・スポーツに関するアンケート調査
令和7年2月14日	第2回策定委員会 （1）アンケート調査の結果について （2）作業部会（ワークショップ）の開催について （3）令和7年度のスケジュールについて
令和7年3月1日	第1回市民ワークショップ（全体会）
令和7年度（2025年度）	
令和7年4月26日	第2回市民ワークショップ（分科会・生涯学習）
令和7年5月10日	第2回市民ワークショップ（分科会・スポーツ）
令和7年5月24日	第3回市民ワークショップ（全体会）
令和7年6月3日	第1回幹事会（庁内組織） （1）計画策定の概要 （2）計画の骨子案について
令和7年6月26日	第3回策定委員会 （1）作業部会（ワークショップ）の結果について （2）計画の骨子案について （3）令和7年度のスケジュールについて
令和7年7月24日	第2回幹事会（庁内組織） （1）計画の素案について
令和7年8月21日	第4回策定委員会 （1）計画の素案について
令和7年9月26日	第3回幹事会（庁内組織） （1）計画の素案について
令和7年10月30日	第5回策定委員会 （1）計画の素案について
令和8年1月22日	第4回幹事会（庁内組織） （1）パブリックコメントの実施結果及び計画の最終案について
令和8年2月12日	第6回策定委員会 （1）パブリックコメントの実施結果及び計画の最終案について

(2) 策定委員会委員名簿

No.	氏名	区分（所属等）
1	◎ 野村 富雄	市民（スポーツ推進審議会委員・公益財団法人安城市スポーツ協会）
2	○ 石川 清幸	社会教育委員（安城文化協会）
3	犬塚 伊佐夫※（石原 隆義）	社会教育委員（安城市町内会長連絡協議会）
4	鳥居 貴之※（原田 正樹）	社会教育委員（安城市小中学校長会）
5	東 小百合※（松井 恵子）	社会教育委員（安城市小中学校PTA連絡協議会）
6	鳥居 こずえ	社会教育委員（青少年健全育成連絡協議会）
7	西川 勝幸	社会教育委員（公民館指導員会）
8	伊藤 朝野	社会教育委員（さんかく21・安城）
9	荒井 和夫※（柳澤 義雄）	社会教育委員（公益財団法人安城市スポーツ協会）
10	神谷 有弘	社会教育委員（安城市スポーツ推進委員連絡協議会）
11	浮森 和美	社会教育委員（安城市図書館協議会）
12	神谷 浩	社会教育委員（安城市文化財保護委員会）
13	深谷 真弘※（桑田 智）	市民（スポーツ推進審議会委員・株式会社アイシン※（倉敷紡績株式会社安城工場））
14	香村 恵介	市民（スポーツ推進審議会委員・名城大学）
15	河方 真司	市民（公募市民）
16	小森 義史	市民（公募市民）
17	高山 智子	市民（公募市民）
18	大見 サキエ	市民（公募市民）

【アドバイザー】

-	大村 恵	愛知教育大学
---	------	--------

- 委員 安城市社会教育委員及び市民により選出された者で構成することとする。
- 任期 令和6年10月1日から令和8年3月31日まで
- ◎=委員長 ○=副委員長 ()内は前任者 ※…令和7年度より

2 市民ワークショップ

(1) 考案されたプロジェクトと概要

第2回までの市民ワークショップの内容を踏まえ、10個のプロジェクトが考案されました。一部のプロジェクトは新規事業として計画に取り入れられ、それ以外のプロジェクトについても、その意見や考え方が計画内の様々な取組に取り入れられました。

以下の表では、考案されたプロジェクトの概要と意見が取り入れられている主な取組を掲載しています。

プロジェクト名	内容	関連する基本施策等
ご近所プロギングプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 月に1回、町内会ごとにプロギングを実施 本市の特産品等のPRも兼ねて、農協や地域の企業と連携し、参加者にプレゼントを配布 近所の住民同士の交流も生まれ、口コミで新たな参加者の増加も見込める 	<p>公民館を活用した地域の交流の促進 (P48)</p> <p>プロギングなど地域の交流の促進につながる事業を行う</p>
小さな職人養成プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 定年退職後のキャリア支援を行う講座 講座を通して小さな職人を養成し、仕事に活かしたり、指導者になることを目指す 講座修了時には市から認定を出すことで、参加者が職人・指導者として自信を持てるようにする 参加者が指導者となることで、中学校等の部活動支援にもつながる 	<p>ライフステージに応じた学び・スポーツ機会の充実 (P40)</p> <p>定年退職後のキャリア支援等につながる事業を行う</p>
一日先生プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 中高生が部活の時間内で、部活動や学校の授業等で学んだことを、地域の大人に教える活動 子どもの頃から人に教える経験を積むことで、未来の指導者育成を目指す 地域での世代間交流の場としても活用 	<p>学び・スポーツに関わる人の育成・確保 (P44)</p> <p>指導者育成のほか、地域の交流にもつながる仕組みを検討する</p>
生涯学習講座ルネッサンスプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 講師と学びたい人を結び付ける仕組みづくり 市民が望む講座の内容等を把握し、世代ごとのライフスタイル踏まえた多様な講座を開催 登録されている講師と市民をマッチングさせるコーディネーターを養成 	<p>学び・スポーツに関わる人の育成・確保 (P44)</p> <p>指導者情報の活用など講師と学びたい人を結びつける仕組みを検討する</p>
NPOスポーツクラブプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 子どもから高齢者までだれでも参加できるスポーツクラブの設立 運営する人を位置づけ、指導者の育成や活動資金を助成 学校や企業との連携により参加者を広げる 中学校の部活動の地域展開における受け皿としても期待できる 	<p>地域スポーツの支援体制の強化 (P50)</p> <p>地域や学校、多様な主体との連携 (P52) 【重点】</p> <p>幅広い年代でスポーツを継続して行える仕組みを検討する</p>

プロジェクト名	内容	関連する基本施策等
みんなの体験会プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・様々なスポーツをまとめて体験できるイベントの開催 ・学校を通して周知することで、親子での参加を増やすなど、多世代が交流しながらスポーツをする機会を創出 ・体験だけに終わらずに、講座や団体とつなぐことで継続的なスポーツ活動につなげる 	<p>次世代を担う子どもの学び・スポーツの推進 (P45)【重点】</p> <p>スポーツへの多様な関わり方の推進 (P51)</p> <p>効果的なイベント等を調査・研究しながら取り組んでいく</p>
情報発信プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての世代に講座情報が届くような仕組みづくり ・オンラインと紙媒体のよいところを活かし、世代を問わず情報を届けられる方法や仕組みを考える ・地元の企業とも連携し、従業員に周知してもらうなど、多様な情報提供の方法を検討 	<p>情報の提供、発信の充実 (P58)【重点】</p> <p>効果的な情報発信について、調査・研究をしながら取り組んでいく</p>
情報発信で皆がハッピー！プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・働き世代や高齢者に対して、人生を豊かに生きるための生涯学習・スポーツの意義・役割をPR ・生涯学習情報誌「あてな」や市公式SNSの活用を通して、活動に関心がなかった人や現在活動していない人にも情報を届ける ・情報の交換や共有ができる場を創出し、市民同士や地域・団体間での情報交換を活発化させる 	<p>情報の提供、発信の充実 (P58)【重点】</p> <p>生涯学習・スポーツの意義について情報発信に取り組んでいく</p>
もちつもたれつ指導者育成プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども、高齢者、初級者に対する指導者の募集・育成 ・市民のニーズが高い指導者を公募する ・指導者として市民の力を生かすために、市民を対象に指導者研修を実施 ・受講者・行政・企業が支え合う形で費用を負担し、指導者に適正な報酬を支払い、活動を支援 	<p>学び・スポーツに関わる人の育成・確保 (P44)</p> <p>指導者の募集、育成、活動支援につながる事業等を調査・研究しながら取り組んでいく</p>
この施設も使ってね。プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の空き状況の確認等、インターネットの活用を通じた利用者の負担軽減と利便性の向上 ・学校を含む市内の公共施設を活用し、利用・予約できる施設の対象を拡大 ・予約なしで利用できる自由開放日や時間帯を設け、一般利用者が気軽に利用できるようにすることで、市民の活動を推進 	<p>時代の変化に応じた施設や環境の整備 (P57)</p> <p>施設のオンライン予約の導入について検討していく</p>

3 基本施策・課題対応表

基本施策を推進することによって、解決される課題は以下の表のとおりです。

基本施策		課題
I 人 つ ま	(1) ライフステージに応じた 学び・スポーツ機会の充実 (P 40)	課題1 学び・スポーツに自ら関わる 人を育み増やす機運の醸成 (P 26) 課題2 生涯学習に取り組む機会の提供 (P 26) 課題3 スポーツに取り組む機会の提供 (P 26) 課題4 ライフステージにあわせた生涯 学習・スポーツの推進 (P 26)
	(2) 誰もが学び・スポーツに 取り組める共生社会の実現 (P 42)	課題1 学び・スポーツに自ら関わる人 を育み増やす機運の醸成 (P 26) 課題2 生涯学習に取り組む機会の提供 (P 26) 課題3 スポーツに取り組む機会の提供 (P 26) 課題5 共生社会の実現に向けた取組の推進 (P 26) 課題6 公民館のさらなる活用 (P 27)
	(3) 地域資源を活用した学びの 機会の提供 (P 43)	課題1 学び・スポーツに自ら関わる人 を育み増やす機運の醸成 (P 26) 課題10 シビックプライドの醸成促進 (P 27)
	(4) アスリートの育成と 競技スポーツの振興 (P 43)	課題1 学び・スポーツに自ら関わる人 を育み増やす機運の醸成 (P 26) 課題3 スポーツに取り組む機会の提供 (P 26)
	(5) 学び・スポーツに関わる人の 育成・確保 (P 44)	課題1 学び・スポーツに自ら関わる人 を育み増やす機運の醸成 (P 26) 課題9 様々な活動を支える人々のつながり づくり (P 27)
	(6) 次世代を担う子どもの学び・ スポーツの推進 (P 45)	課題1 学び・スポーツに自ら関わる人を育 み増やす機運の醸成 (P 26) 課題2 生涯学習に取り組む機会の提供 (P 26) 課題3 スポーツに取り組む機会の提供 (P 26) 課題4 ライフステージにあわせた生涯学習 ・スポーツの推進 (P 26) 課題6 公民館のさらなる活用 (P 27)

	基本施策	課題
Ⅱ つながりづくり	(1) 公民館を活用した地域の交流の促進 (P 4 8)	課題6 公民館のさらなる活用 (P 2 7) 課題8 市民同士のつながりの創出 (P 2 7) 課題10 シビックプライドの醸成促進 (P 2 7)
	(2) 学び合う仲間づくり、交流の促進 (P 4 9)	課題1 学び・スポーツに自ら関わる人を育み増やす機運の醸成 (P 2 6) 課題8 市民同士のつながりの創出 (P 2 7)
	(3) 地域課題や社会課題の解決につなげていくための学びの支援 (P 4 9)	課題8 市民同士のつながりの創出 (P 2 7)
	(4) 地域スポーツの支援体制の強化 (P 5 0)	課題7 地域スポーツの支援体制の強化 (P 2 7)
	(5) スポーツへの多様な関わり方の推進 (P 5 1)	課題8 市民同士のつながりの創出 (P 2 7) 課題10 シビックプライドの醸成促進 (P 2 7) 課題11 スポーツへの多様な関わり方の推進 (P 2 7)
	(6) 地域や学校、多様な主体との連携 (P 5 2)	課題8 市民同士のつながりの創出 (P 2 7) 課題9 様々な活動を支える人々のつながりづくり (P 2 7) 課題10 シビックプライドの醸成促進 (P 2 7)
Ⅲ 環境づくり	(1) 取り組みやすい環境、継続しやすい環境づくり (P 5 6)	課題1 学び・スポーツに自ら関わる人を育み増やす機運の醸成 (P 2 6) 課題4 ライフステージにあわせた生涯学習・スポーツの推進 (P 2 6) 課題5 共生社会の実現に向けた取組の推進 (P 2 6) 課題12 アフターコロナの時代における事業展開の検討 (P 2 8) 課題13 活動に取り組みやすい環境づくりの検討 (P 2 8)
	(2) 時代の変化に応じた施設や環境の整備 (P 5 7)	課題3 スポーツに取り組む機会の提供 (P 2 6) 課題4 ライフステージにあわせた生涯学習・スポーツの推進 (P 2 6) 課題12 アフターコロナの時代における事業展開の検討 (P 2 8) 課題13 活動に取り組みやすい環境づくりの検討 (P 2 8) 課題15 デジタル社会への適応 (P 2 8) 課題16 地球温暖化に伴う課題 (P 2 8)
	(3) 情報の提供、発信の充実 (P 5 8)	課題2 生涯学習に取り組む機会の提供 (P 2 6) 課題6 公民館のさらなる活用 (P 2 7) 課題7 地域スポーツの支援体制の強化 (P 2 7) 課題13 活動に取り組みやすい環境づくりの検討 (P 2 8) 課題14 情報提供の充実 (P 2 8)

<市民憲章>

わたくしたちは、

たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。

きまりを守り、よい習慣を育てましょう。

自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。

教養を高め、若い力を育てましょう。

健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。



安城市生涯学習推進計画（生涯学習・スポーツ）

【令和8年度～令和14年度】

発行・編集

安城市教育委員会 生涯学習部生涯学習課、スポーツ課

（生涯学習課）

〒446-0041 安城市桜町17番11号

TEL：0566-76-1515 FAX：0566-77-6065

（スポーツ課）

〒446-0061 安城市新田町新定山41番地8

TEL：0566-75-3535 FAX：0566-77-9293
